2025

管内概要

（諫早湾干拓地）

長崎県県央振興局

は　じ　め　に

長崎県のほぼ中央に位置する県央地域は、東は有明海、西は大村湾、南は橘湾と、それぞれ特長を持つ３つの海に囲まれ、北には県立公園の多良岳がそびえ、豊富な水と豊かな自然環境に恵まれています。多良山系の白木峰高原、山茶花高原、轟峡、野岳湖等では、豊かな自然を活かした観光振興の取組も進んでおり、轟峡は全国名水百選のひとつにもなっています。

県央振興局は、地方機関の再編により、県央地区・長崎地区・島原地区にあった９つの事務所を再編・統合し、平成21年４月に諫早市に開局しました。県央地域は県内外を陸路・空路で結ぶ交通の要衝であり、令和４年９月の西九州新幹線開業によりさらに重要性が高まっています。県央地域の交通体系の整備は、本県の発展のために欠かせないものとなっており、地域の連携強化、交流促進を図るための幹線道路の整備やまちづくりと連携した街路・道路の整備等に積極的に取り組んでいます。

また、県内唯一の一級河川である本明川をはじめ多数の河川を有しており、令和２年７月豪雨災害に伴う河川改修や、治山事業など防災対策についても事業を推進しています。

農林業分野では、担い手の減少や高齢化、生産資材の高騰、気候変動など多くの課題を抱えておりますが、地域の重要な基盤産業となる農業を目指して、品目別戦略の再構築、担い手の確保対策、個別経営体の経営力強化、加工・流通・販売対策の強化など、様々な取組を進めるとともに、諫早湾干拓地における大規模環境保全型農業の推進や、優良農地の基盤整備、県産木材の生産・流通拡大による農林業の活性化に努めています。

また、「鳥インフルエンザ」や「口蹄疫」、「豚熱」などの家畜伝染病の発生防止にも、細心の注意を払いながら県をあげて取り組んでいます。

保健分野においては、地域住民の健康増進、疾病予防、医療提供体制の充実を図るとともに、環境汚染、食中毒、感染症、毒物劇物等の重大な健康被害の発生防止など健康危機管理体制の強化に取り組んでいます。

さらに、若年層の県外流出に歯止めをかけるため、管内各高校や関係機関と連携し、高校生の県内就職を促進するための事業を実施しているほか、主に若い世代の交流拡大を通じて地域活性化を図る事業にも取り組んでいます。

今後とも、より地域に密着した振興局を目指し、関係市町及び関係機関と緊密に連携を図りながら、本地域の発展のために様々な取組を進めてまいります。

令和７年８月　　長崎県県央振興局長　　大塚　英樹

目　　次

【本編】
1　人口・面積 …… 1
2　地理・地形 …… 2
3　産業構造 …… 3
4　管内市の財政状況 …… 5
5　県税 …… 6
6　商工業　（１）商業 …… 8
　　（２）工業 …… 9
　　（３）企業誘致 …… 10
7　雇用　（１）有効求人倍率の推移 …… 12
　　（２）若者の県内定着 …… 13
8　観光 …… 14
9　交通 …… 15
10　教育 …… 16
11　保健 …… 17
12　農林　（１）農業 …… 19
　　（２）農村整備 …… 22
　　（３）森林・林業 …… 23
　　（４）家畜保健衛生 …… 25
13　建設　（１）道路 …… 27
　　（２）河川・砂防 …… 31
　　（３）港湾・漁港 …… 33
　　（４）都市計画 …… 34
　　（５）建築 …… 36
14　めぐりあい人口創出・拡大事業 …… 37
15　市町合併の状況 …… 38
16　地方機関の再編
　　（１）再編前と再編後の体制 …… 39
　　（２）県央振興局各部の所管区域 …… 40
17　県南振興局の概要 …… 43
＜県央振興局　組織変遷＞ …… 46

【付録】
県央振興局決算額調 …… 47
管内国県地方機関等 …… 48
建設部関係資料 …… 52

注）本要覧内での「県央管内」「県央地区」とは、諫早市及び大村市です。
ただし、税務部は島原市・南島原市・雲仙市を、保健部は東彼杵郡を、
農林部については、長崎市・西海市・西彼杵郡・東彼杵郡を含みます。

1．人口・面積

県央地区の人口の推移をみると、昭和 45 年から平成 17 年までは増加しておりましたが、平成 22 年調査以降は減少しており、令和２年は前回の国勢調査（H27）と比較して 1,586 人の減少となっております。なお、令和６年１月における県央地区の住民基本台帳人口は、諫早市 133,938 人、大村市 98,658 人あわせて 232,596 人となっております。

県央地区の面積は 468.52ｋ㎡で県全体の 11.3%ですが、人口は県全体の 18.0%を占めています。

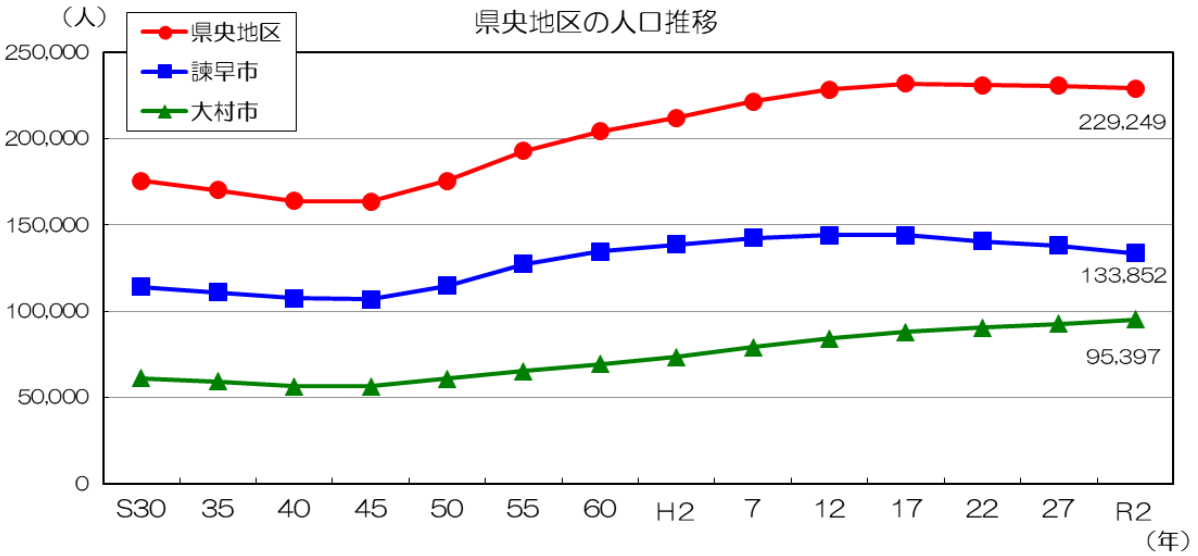

（令和２年国勢調査　人口等基本集計結果）※平成12年度以前の国勢調査のデータは、諫早市の合併前の自治データを集計したもの

県央地区人口

（単位：人）

	H27	R2	R5※1	R6※1	増減（R6-R5）
長崎県	1,377,187	1,312,317	1,306,060	1,289,994	-16,066
県央地区	230,835	229,249	232,996	232,596	-400
諫早市	138,078	133,852	134,691	133,938	-753
大村市	92,757	95,397	98,305	98,658	353

（令和２年国勢調査（人口等基本集計結果））※1…住民基本台帳人口（各年１月１日現在）

県央地区面積

	面積（㎢）	比率
長崎県	4131.20	100.0%
県央地区	468.52	11.3%
諫早市	341.79	8.3%
大村市	126.73	3.1%

（国土地理院　令和７年全国都道府県市区町村別面積調）

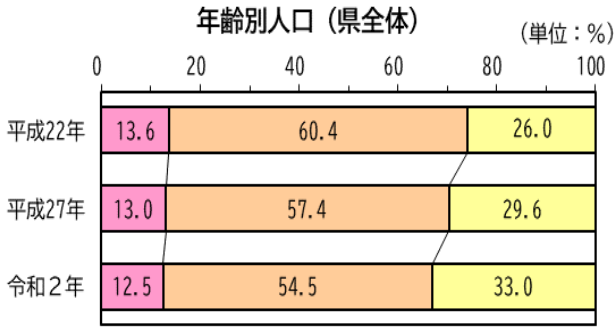

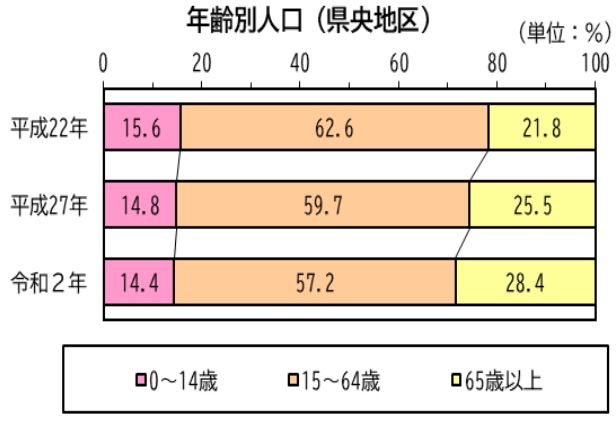

（令和２年国勢調査）

２．地理・地形

（１）諫早市

諫早市は、県の中央部に位置し、周囲を有明海、大村湾、橘湾の３つの海に囲まれています。また、北部には多良山系の山地がそびえ、西部は長崎半島の、南部は島原半島のそれぞれ付け根にあたり、長崎県内の交通結節点としての役割を担っています。

東部は、古くから行われている干拓によって県下最大の穀倉地帯が広がっており、本県有数の平野を形成しており、県内唯一の一級河川に指定されている「本明川」が、多良山系南斜面から諫早市街中心部を流れ、有明海に注いでいます。

（２）大村市

長崎空港　※大村市ＨＰより

大村市は、県の中央に位置し、東は多良岳県立公園、西は大村湾を望んでいます。また、長崎空港があることから、長崎県の玄関口としての面もあわせもっています。

市西部に位置する市街地は、郡川・大上戸川の扇状地の上にあり、平野部は比較的広く、平野部から山間部にかけてはなだらかな起伏となっています。

市の東部は、標高 1,076mの経ヶ岳を筆頭に多良山系の切り立った山地があり、各河川によって深い谷が刻まれています。

（３）自然公園

黒木渓谷（多良岳系）※大村市ＨＰより

県央地区では、県立自然公園として、多良岳県立公園及び大村湾県立公園が指定されており、県の自然公園の約 36%を占めています。

昭和26年指定の多良岳県立公園は、標高 1,076m の経ケ岳を主峰とし、多良岳、五家原岳を中枢とする山岳群からなる多良岳系を源とする河川は良好な渓谷美をなし、周辺の森林にはツクシシャクナゲ、センダイソウの群落、ブチサンショウウオ等、学術上貴重な種を含む多様な動植物が生息・生育しています。

昭和41年指定の大村湾県立公園は、県のほぼ中央に位置する大村湾沿岸と湾内の島々からなり、大村湾北部の針尾瀬戸、西部のリアス式海岸、東部の大崎半島等の多様な景観が見られます。また、湾南部の琴ノ尾岳、鳴鼓岳からは大村湾を中心に西彼杵半島や多良岳が一望できます。

3．産業構造

諫早市の産業構造は、就業人口については第三次産業が、総生産額については第二次産業の割合が最も高く、大村市は就業人口・総生産額ともに第三次産業の割合が最も高くなっています。
一人当たりの経済規模は、諫早市は県内で最も高くなっており、大村市も県全体を上回っています。

産業別就業人口

（人）

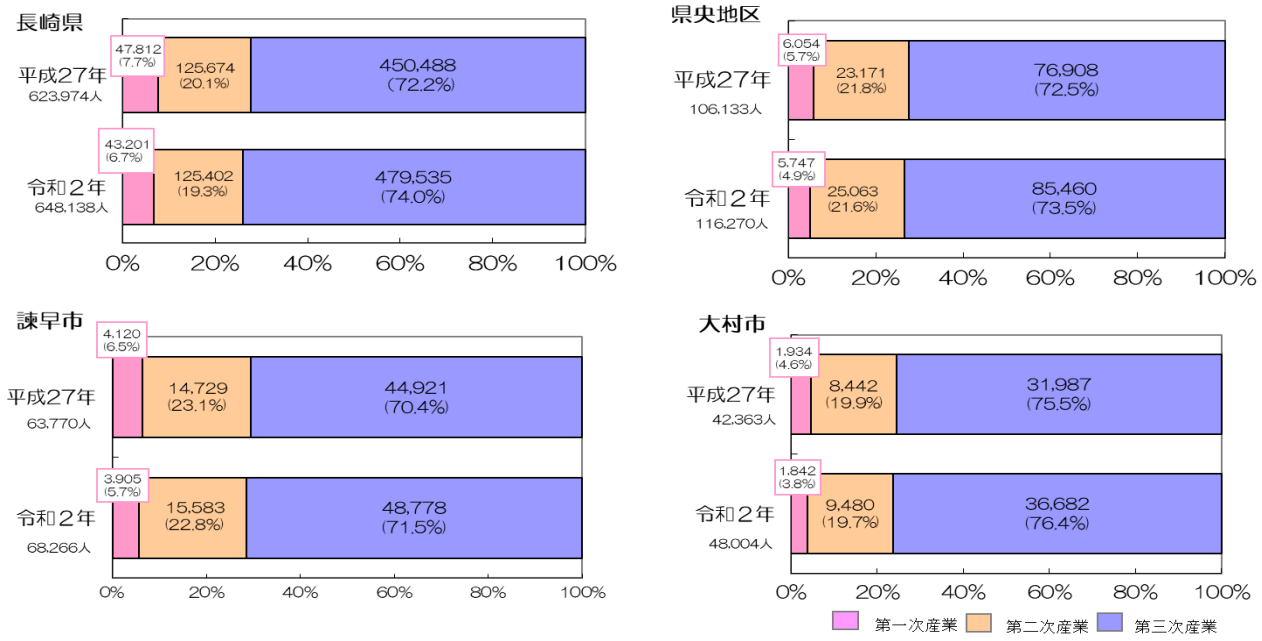

（令和２年国勢調査）

産業別総生産

（億円）

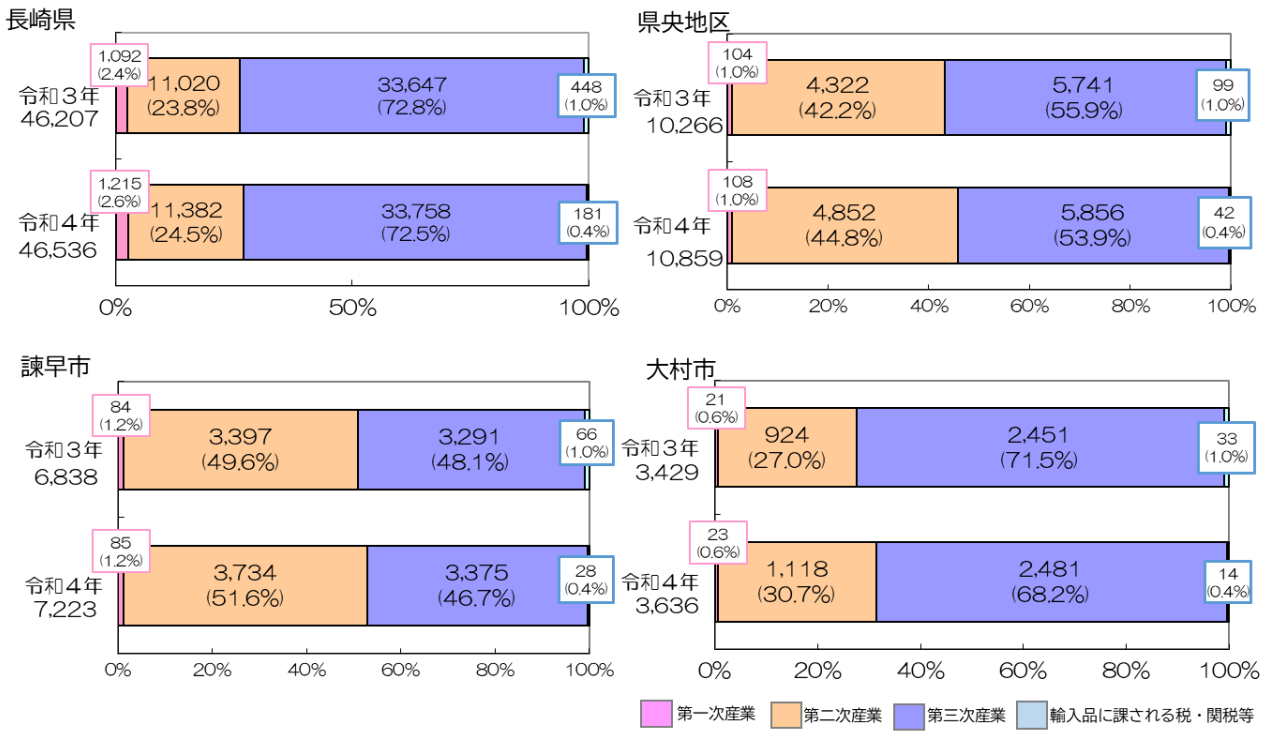

（令和４年度長崎県市町民経済計算）

一人当たりの経済規模※

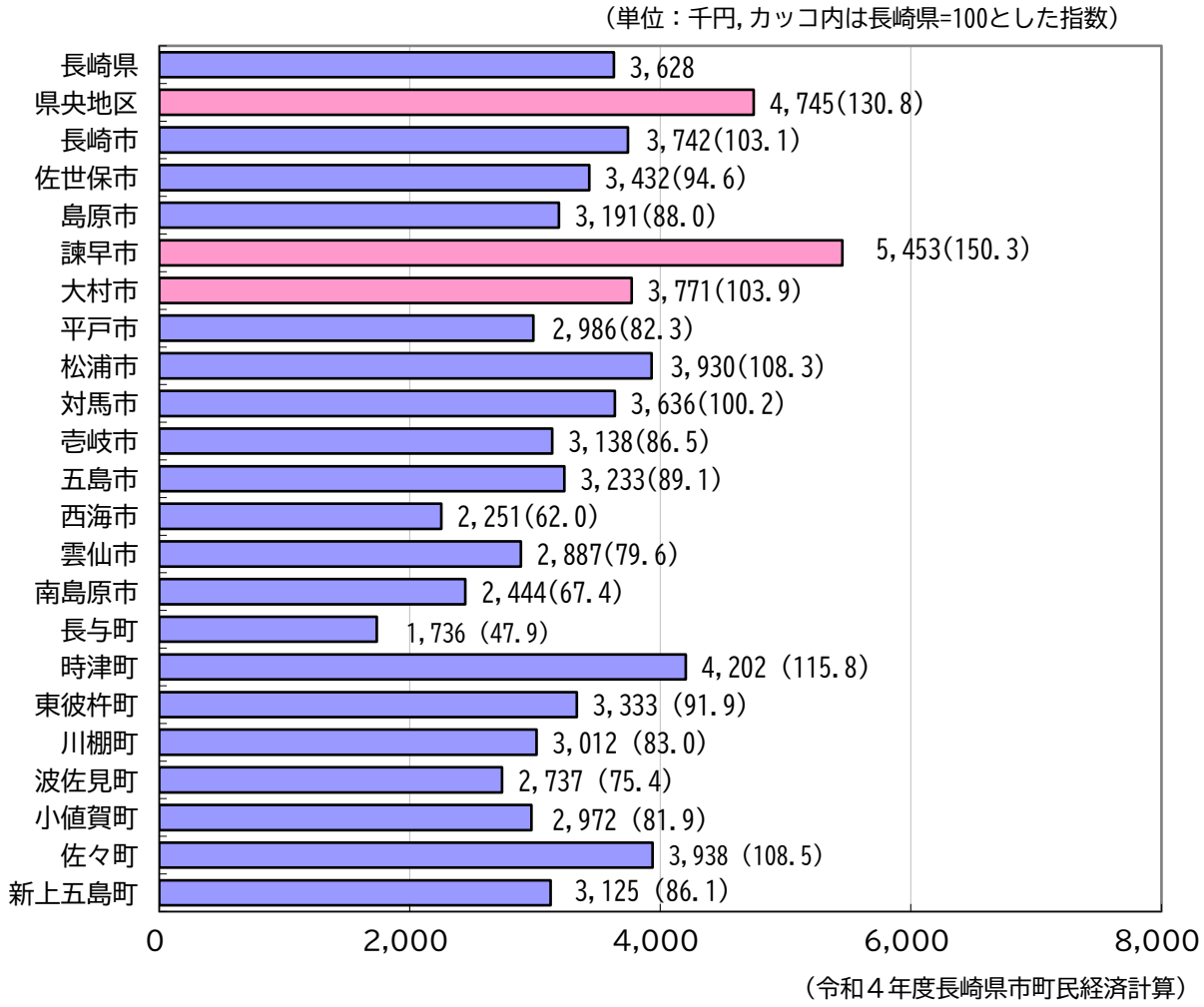

※　経済活動により新たに生み出された価値（市（町）内総生産）を市（町）民数で割ることにより各市（町）の１人当たりの経済規模を算出したもの

４．管内市の財政状況

令和５年度の県央地区の普通会計歳入決算額は約 1,444 億円で、長崎県 13 市の合計約 7,783 億円の 18.6%を占めています。

その内訳は、地方交付税 13.4%（県全体 23.1%）、地方税 21.7%（同 19.1%）、国庫支出金 19.4%（同 21.8%）、地方債 5.0%（同 6.2%）県支出金 8.1%（同 7.5%）となっており、県全体と比べ、地方税は高く、地方交付税は低い割合になっています。

なお、大村市の「その他」には、モーターボート競争事業収益基金からの繰入金約 45 億円が含まれています。

また、普通会計歳出決算額は約 1,404 億円となっており、長崎県 13 市の合計約 7,521 億円の 18.7%を占め、その内訳は、普通建設事業費 11.1%（同 11.8%）、人件費 9.3%（同 12.4%）、扶助費 27.0%（県全体 27.6%）、公債費 7.3%（同 10.1%）、補助費等 10.4%（同 9.6%）、物件費 10.2%（同 12.0%）となっています。

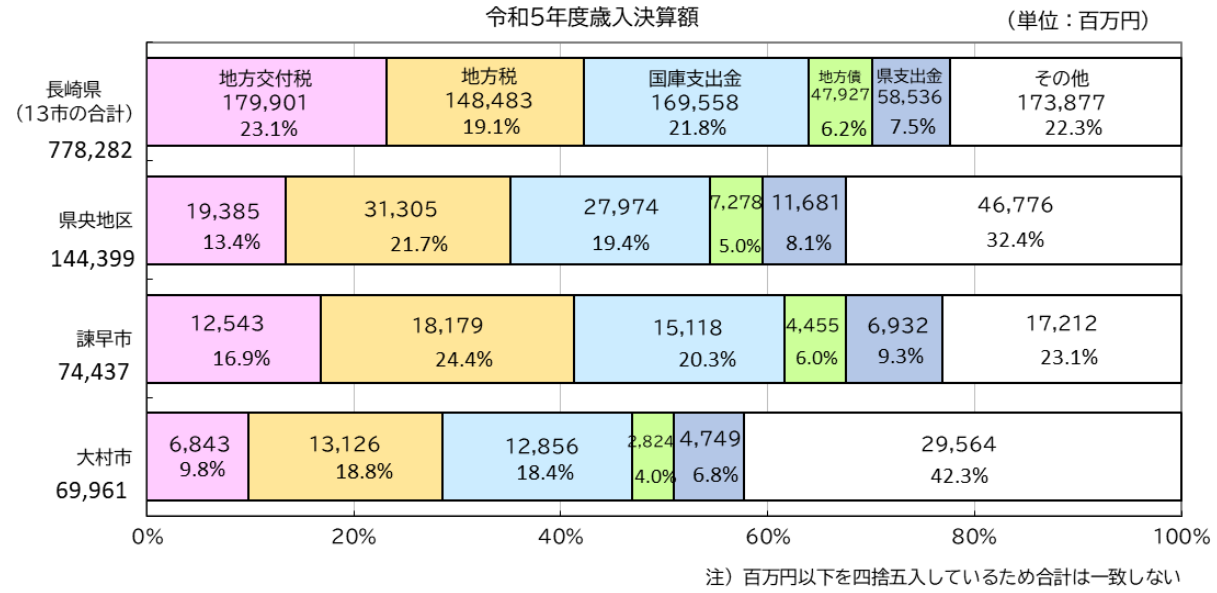

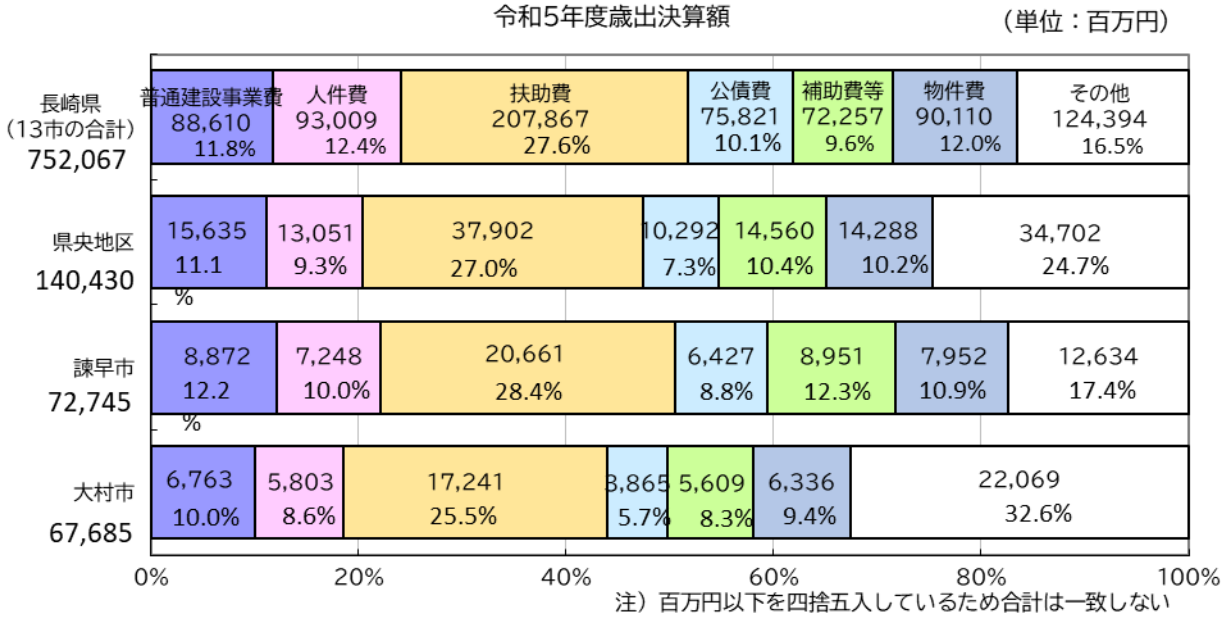

５．県税

税務部の管轄は、諫早市、大村市の二市からなる「県央地域」と、島原市、雲仙市、南島原市の三市からなる「島原半島地域」で構成されています。管轄区域面積は約936k㎡で、県全土の約23%を占めています。なお、島原地区には、地域住民の方々に対する窓口業務を行うため、出張所を設け、県税の納付や納税証明、軽油引取税の免税証の交付、各種申告書、減免等の受付業務を行っています。

令和６年度の管内県税収入額は199億2,336万円で、県税全体の14.9%を占めています。内訳は、個人県民税が47.2%（県税全体は27.0%）、法人事業税が24.8%（同21.9%）、自動車税種別割が17.5%（同9.5%）と、この三税目で全体の89.5%（同58.4%）を占めています。特に個人県民税においては、諫早市と大村市の二市の調定額が７割以上を占めていることから、この二市の動向により、当局の税収が大きく左右される状況となっています。

また、令和６年度の管内県税収入未済額は、前年度より968万円減の2億6,390万円で、県全体の収入未済額の26.2%を占めています。このうち個人県民税の収入未済額は、前年度より1,311万円減の2億4,280万円で全体の92.0%（県全体では81.2%）を占めていることから、平成21年度に設置した「長崎県地方税回収機構」を最大限に活用し、市との連携強化を図りながら、収入未済額の解消に全力で取り組むこととしています。

（令和７年４月１日現在）

区分／市名	面積（k㎡）	人口（人）	世帯数（世帯）	県民税納税義務者数	事業税対象者数 個人（人）	事業税対象者数 法人（社）	自動車登録台数（台）	ゴルフ場利用税課税対象数
諫早市	341.79	130,616	55,425	(2,728) 72,580	1,007	2,640	47,831	4
大村市	126.73	97,652	42,093	(1,579) 56,772	670	1,537	33,951	2
島原市	82.96	40,424	17,080	(857) 21,365	267	836	14,545	0
雲仙市	214.29	38,739	15,494	(660) 19,648	263	651	14,033	2
南島原市	170.15	38,021	15,655	(607) 18,880	285	596	13,548	1
合計	935.92	345,452	145,747	(6,431) 189,245	2,492	6,260	123,908	9

＊面積については、R7.1.1現在の国土地理院市町村別面積調による
＊人口、世帯数については、長崎県統計課推計人口による
＊県民税納税義務者数は、令和６年度最終課税調定状況報告書による
　なお、（　）は法人県民税で外書
＊自動車登録台数は、長崎県税務課登録台数調による

令和６年度決算状況

（単位：千円、％）

区分		調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収入歩合 当年度	収入歩合 前年度
決算額	現	19,935,720	19,841,797	521	93,402	99.5	99.5
	繰	273,739	81,561	21,684	170,494	29.8	27.9
	計	20,209,459	19,923,358	22,205	263,896	98.6	98.5

＊表示単位未満を四捨五入しているため、数値の計と合計は一致しない場合がある

令和６年度　税目別収入額比較

●県央管内

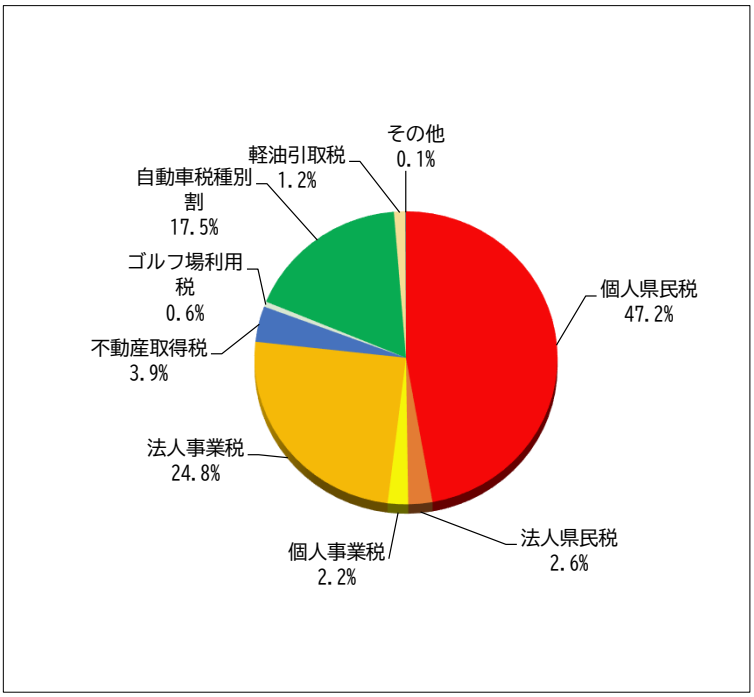

（単位：千円、％）

税　目	収入額	構成比
個人県民税	9,403,057	47.2
法人県民税	511,616	2.6
個人事業税	433,951	2.2
法人事業税	4,941,939	24.8
不動産取得税	783,881	3.9
ゴルフ場利用税	114,963	0.6
自動車税種別割	3,479,070	17.5
軽油引取税	237,583	1.2
その他	17,298	0.1
合　　計	19,923,358	100.0

●県全体

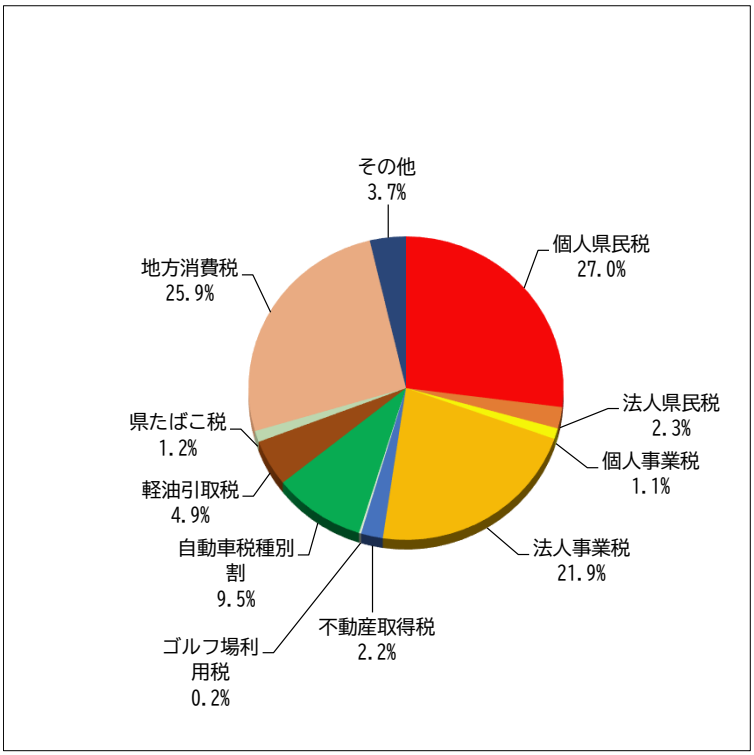

（単位：千円、％）

税　目	収入額	構成比
個人県民税	36,017,540	27.0
法人県民税	3,044,410	2.3
個人事業税	1,532,613	1.1
法人事業税	29,230,846	21.9
不動産取得税	2,997,917	2.2
ゴルフ場利用税	292,236	0.2
自動車税種別割	12,630,630	9.5
軽油引取税	6,594,980	4.9
県たばこ税	1,591,126	1.2
地方消費税	34,502,258	25.9
その他	4,940,114	3.7
合　　計	133,374,670	100.0

※その他の税目　自動車税環境性能割
利子割県民税
県民税配当割
県民税譲渡割　など

＊表示単位未満を四捨五入しているため、数値の計と合計は一致しない場合がある

6．商工業

（1）商　業

令和３年経済センサス活動調査結果によると、県央地区の卸売業・小売業の事業所数は 2,137、従業者数 17,149 人となっています。また、年間卸売販売額は 3,314 億円、年間小売販売額は 2,312 億円となっています。

また、１事業所あたりの従業者数は 8.0 人、１事業所あたりの年間販売額は 263.3 百万円で、県平均の 6.9 人、197.3 百万円と比べ、従業員数・販売額とも県平均を上回っています。

商品別年間卸売販売額

（単位：百万円）

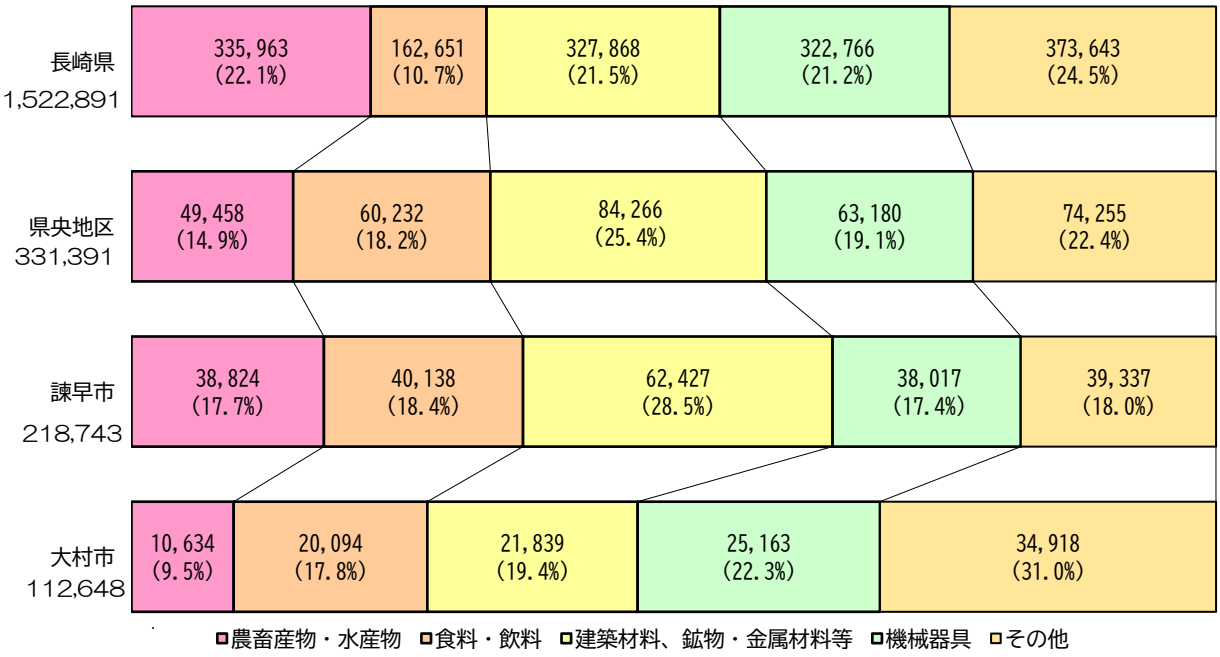

商品別年間小売販売額

（単位：百万円）

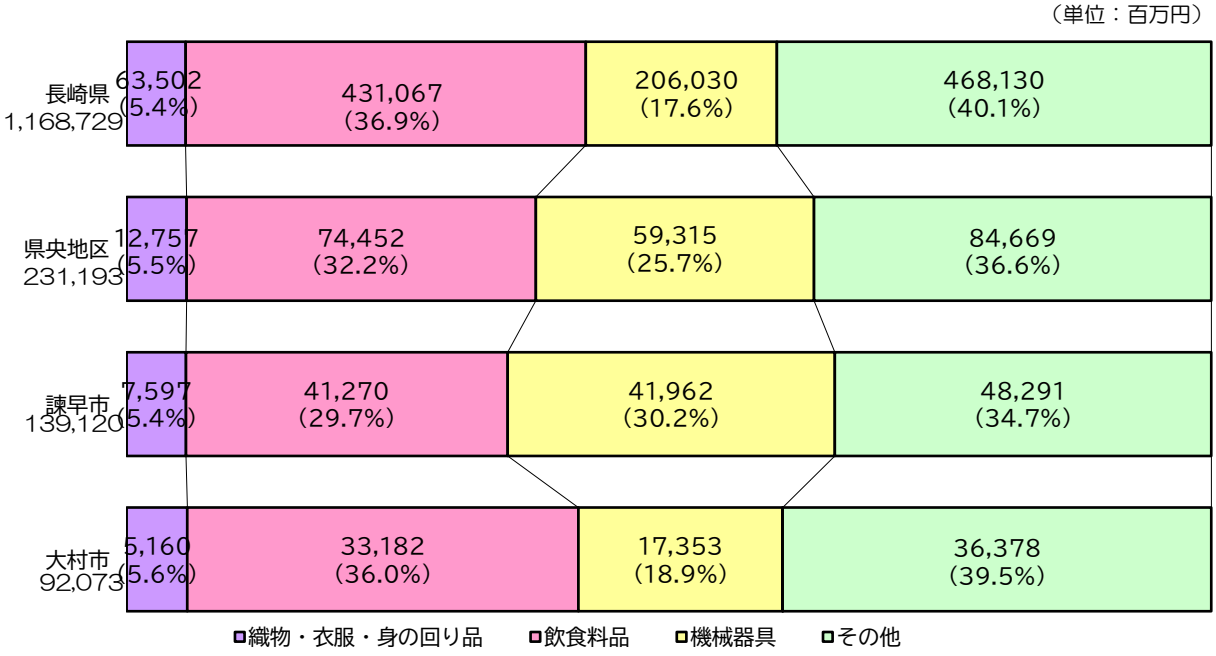

（令和３年経済センサス活動調査結果）

（2）工　業

令和３年経済センサス活動調査結果によると、県央地区の製造業（従業者４人以上の事業所）の事業所数は 236、従業員数 14,483 人、製造品出荷額等は約 5,369 億円で、それぞれ県全体の 17.0%、27.4%、33.1%となっています。

県央管内の１事業所あたりの出荷額においては、2,275 百万円で、県全体の 1,171 百万円と比べると大きく上回っています。

製造品出荷額等

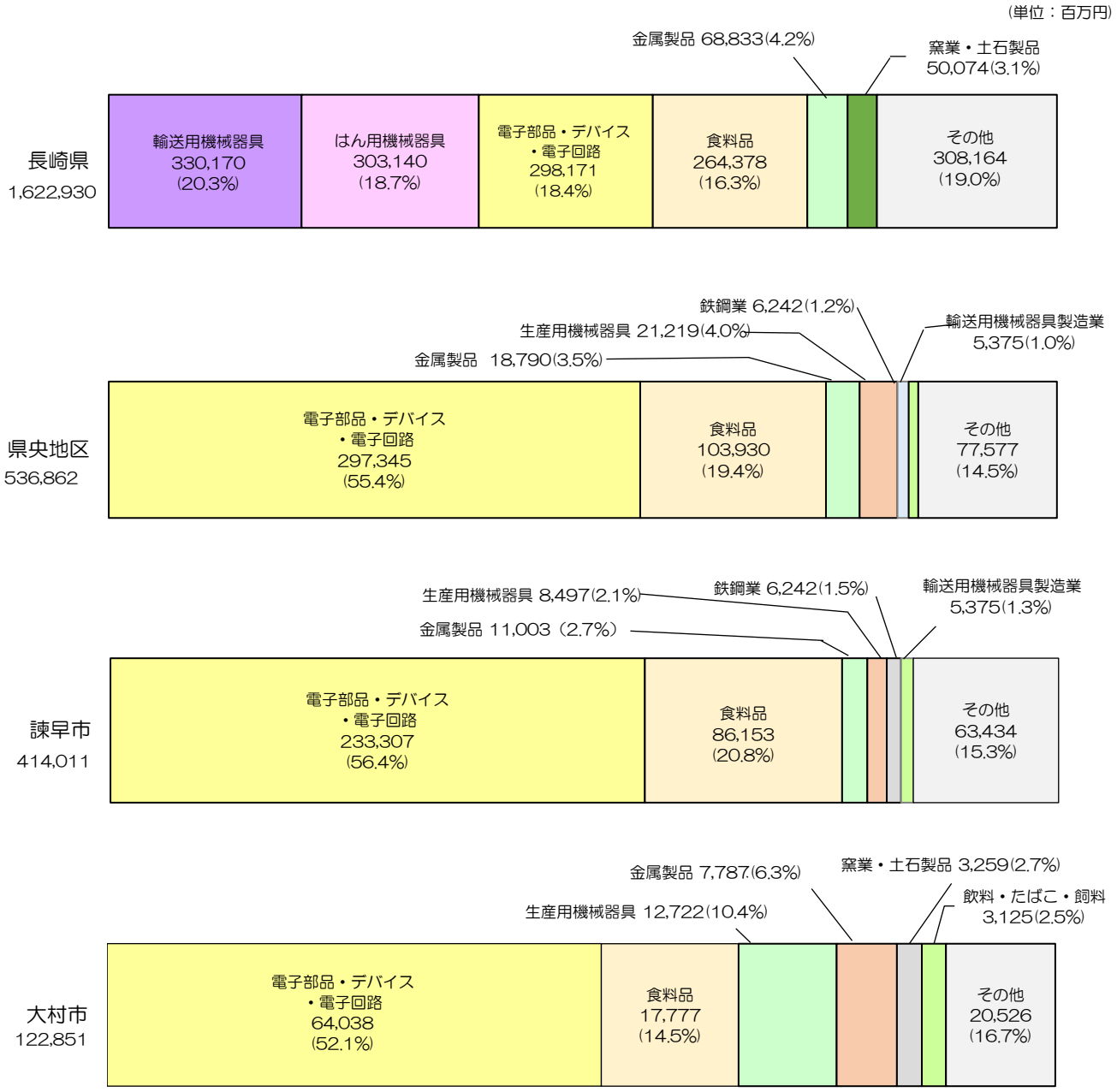

（令和３年経済センサス活動調査結果）※従業者４人以上の事業所

（３）企業誘致

企業誘致は、雇用創出、若者の県内定着に即効性があり、また、地域経済への波及効果も大きく、県民の所得向上に寄与するものであるため、県では積極的に推進しています。
県央地区は県内でも屈指の交通の利便性を有し、諫早市では「諫早中核工業団地」、「諫早貝津工場団地」、「山の手工業団地」、「諫早流通産業団地」、「西諫早産業団地」、「南諫早産業団地」の６団地が100%分譲済みです。また、大村市では、「大村ハイテクパーク」及び「オフィスパーク大村」の２団地が100%分譲済みで、「第２大村ハイテクパーク」においても４区画のうち３区画が分譲済みです。さらに、諫早市では、南諫早産業団地の南側隣接地に「（仮称）諫早平山産業団地」を計画しており、今後も県央地区に企業の集積が進むことが期待されています。

令和７年６月１日現在

業　　種	諫早市	大村市	立地年度
シリコンウェーハ製造・半導体製造装置の研究等	4	18	H12～H27
防振・耐震素材の開発・製造及び販売		1	H28
自動車部品の製造		1	H29
産業機械の製造	1		H30
自動車部品の製造		1	R１
表面処理装置の営業・設計・開発・保守		1	
自動車メーカー向け溶接ロボット等の企画・設計・開発		1	
ミールキット製造	1		R２
食料品製造（天かす等）		1	R４
ファインセラミック部品、半導体パッケージ製造	1		R５
航空・宇宙・造船関連部品の製造		1	R６
計	7	25	

（長崎県企業振興課調べ）

（大村市　第２大村ハイテクパーク）
※大村市より

（南諫早産業団地）
※諫早市より

（大村市　赤…オフィスパーク大村、黄…大村ハイテクパーク）
※大村市より

（諫早市　工業・産業団地）
※諫早市より

7．雇用

（1）有効求人倍率の推移

●長崎県（平均）の有効求人倍率は、新型コロナウイルスの影響により、令和２年～３年は1.00倍を下回っていましたが、令和４年以降は回復傾向がみられ、1.00倍を上回っています。
●令和７年４月現在、諫早公共職業安定所における有効求人倍率は1.12倍であり、県平均を上回っている一方、大村公共職業安定所においては0.87倍と県平均より低い水準となっています。

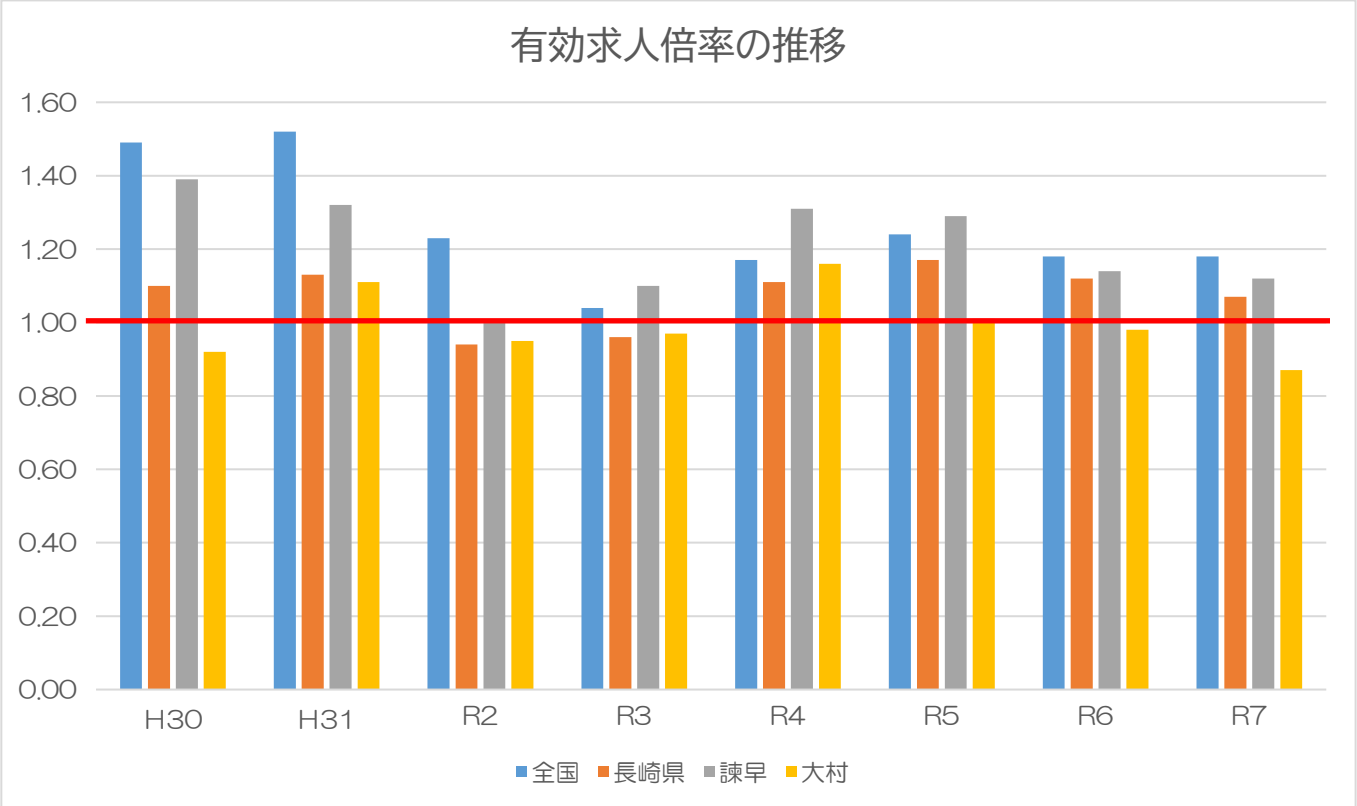

	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
全　　国	1.49	1.52	1.23	1.04	1.17	1.24	1.18	1.18
長 崎 県	1.10	1.13	0.94	0.96	1.11	1.17	1.12	1.07
諫　　早	1.39	1.32	1.00	1.10	1.31	1.29	1.14	1.12
大　　村	0.92	1.11	0.95	0.97	1.16	1.01	0.98	0.87

（職業安定業務月報ながさき）

※ 数値は、各年４月の原数値（季節調整値は除外）
※「諫早」は、諫早公共職業安定所（管轄：諫早市、雲仙市）
※「大村」は、大村公共職業安定所（管轄：大村市、東彼杵郡）

（２）若者の県内定着

令和６年３月に卒業した本県の高校生の就職者数は2,688名で、そのうち県内就職者数は1,842名、県内就職率は68.5%で、前年度より1.1ポイント低下しているものの高い水準を維持できております。
一方、県央管内の高校生の就職者数は714名で、そのうち県内就職者数が451名となっており、前年度と比較して就職者数がより80名減少し、そのほとんどが県内就職者数の減となっていることから県内就職率は63.2%と、前年度より6.0ポイント低下しています。
県央振興局では、県央地域を中心とした県内企業の情報を「企業と高校の進路指導担当者との意見交換会」や「県央地域の高校生への県内企業説明会」などを通して高校の生徒、保護者、進路指導担当者に伝えることにより、県内企業への就職を促し、若者の県外流出に歯止めをかける取組を行っています。

＜県央振興局管内の高校卒業者就職状況＞

※学校基本調査結果より

	就職者数(人)		うち県内就職者数(人)		うち県外就職者数(人)		県内就職率(%)	
	R5.3	R6.3	R5.3	R6.3	R5.3	R6.3	R5.3	R6.3
県央管内	767	714	531	451	236	263	69.2	63.2
県全体	2,828	2,688	1,968	1,842	860	846	69.6	68.5

8．観　光

長崎県のほぼ中央に位置する県央地域は、有明海・大村湾・橘湾の特性の異なる３つの海、多良山系の山々に囲まれた美しい自然景観、長崎街道や眼鏡橋、大村市内の城下町等の歴史遺産などの観光資源に恵まれています。

令和５年の管内の観光客延べ数は約 422 万人（諫早市約 223 万人・大村市約 199 万人）で、県全体の 14.4%を占めており、うち 71.3%が日帰り客となっています。

諫早市は、「のんのこ諫早まつり」などのイベントの来場者数が大幅に増加したことに加え、Ｖ ファーレン長崎ホームゲームの来場者数も大幅増となるなどのことから前年より増加しました。

大村市は、ビジネス客の宿泊需要が堅調に推移したことや、「大村花まつり」や「大村藩宿場まつり」などのイベントによる集客が増加したことなどから、前年より増加しました。

管内の観光消費額も約 179 億円に増加し、県全体の 5.1%となっています。

（令和５年観光統計）

観光客延べ数

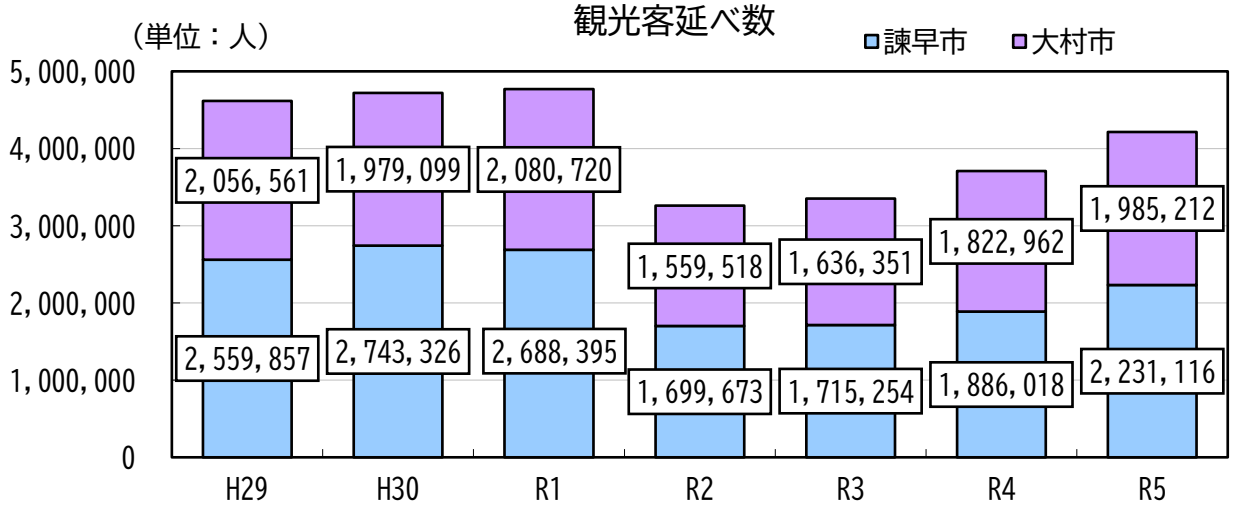

観光消費額

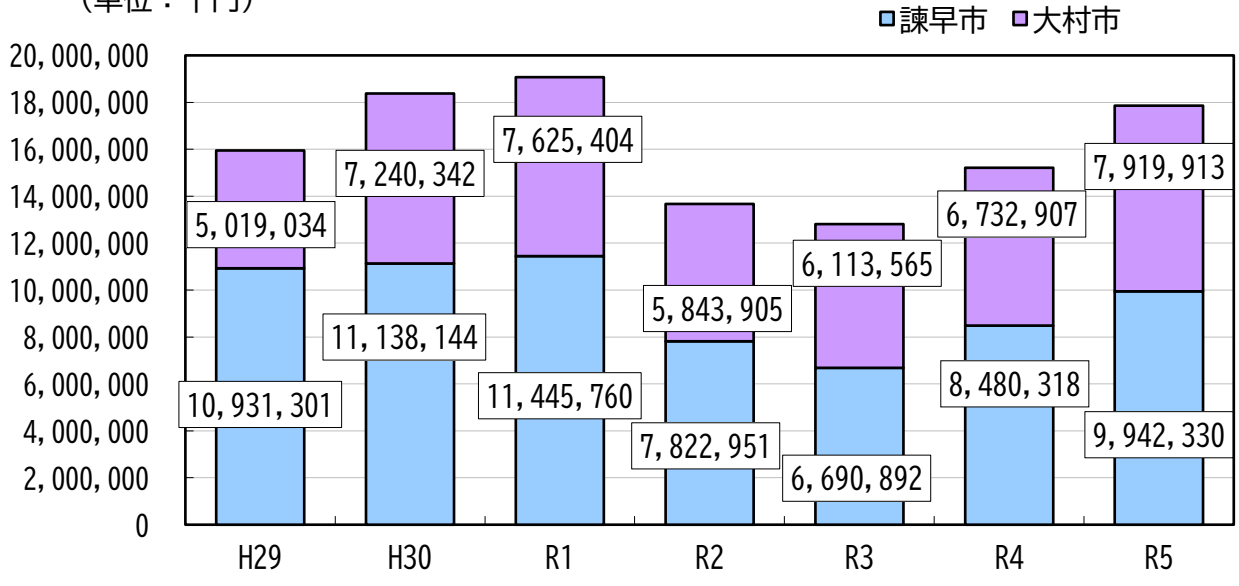

９．交通

＜長崎空港における定期便について＞
令和２～３年度は、新型コロナウイルスの影響により利用者数が激減しましたが、令和５年度においては、首都圏からの降客数が平成３０年度と比較して９割程度の水準となるなど、順調に回復してきております。
・長崎ー沖縄線が令和５年から運休となり、令和５年度の九州圏からの降客数は０となっております。
・国際線は、新型コロナウイルスの影響により長く運休が続いておりましたが、令和５年10月から長崎ー上海線が運航を再開しました。また、令和６年10月に長崎ーソウル線も再開し、海外からの更なる降客が期待されます。

◆長崎空港における定期便の降客者数

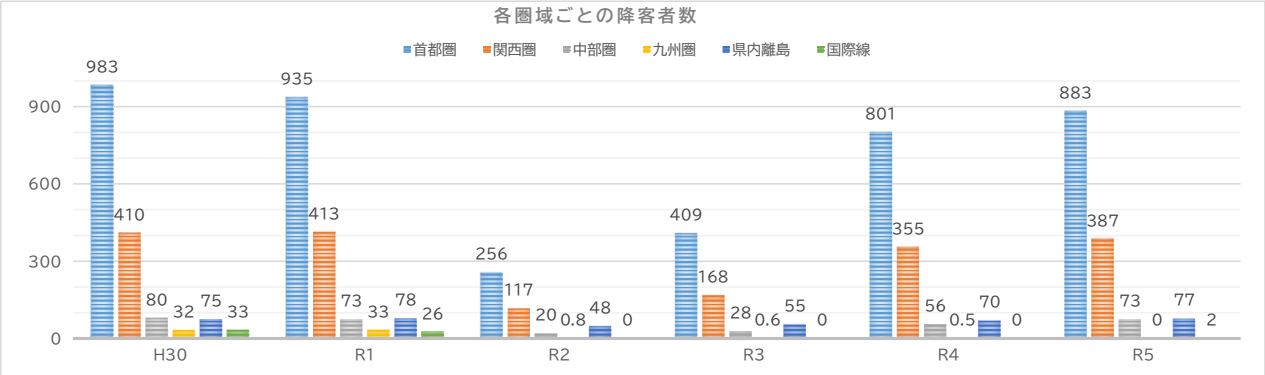

（単位：千人）

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	対H30(%)
首都圏	983	935	256	409	801	883	▲ 10.2
関西圏	410	413	117	168	355	387	▲ 5.6
中部圏	80	73	20	28	56	73	▲ 8.8
九州圏	32	33	0.8	0.6	0.5	0	▲ 100.0
県内離島	75	78	48	55	70	77	2.7
国際線	33	26	0	0	0	2	▲ 93.9

（長崎県統計年鑑）

10. 教育

県央管内には、令和６年５月１日現在、小学校 43 校・中学校 23 校・高等学校 12 校・特別支援学校６校に、30,580 名の児童生徒が在籍し、2,542 名の教職員による教育活動が行われています。
令和６年３月の高等学校卒業者の進路は、大学等への進学率は 50.5%（県全体 49.8%）、就職率は 25.5%（県全体 25.6%）となっています。

県央地区児童・生徒数の推移状況

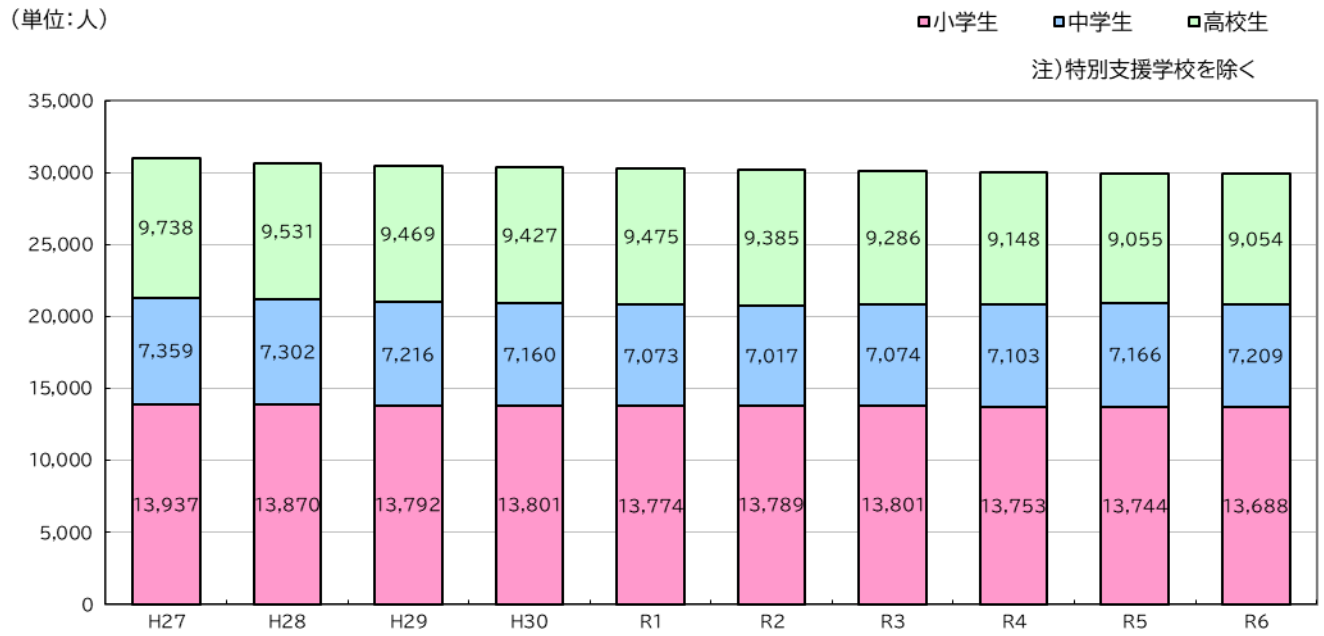

（長崎県統計課 学校基本調査）各年5月1日時点
（教育委員会総務課 教育統計資料）各年5月1日時点

11.　保健

（１）医療提供体制

●県央地域保健医療圏域(諫早市・大村市・東彼杵郡)には、令和７年３月３１日現在、病院32、一般診療所244、歯科診療所128の医療施設があり、地域医療の中核病院である地域医療支援病院として、独立行政法人地域医療機能推進機構諫早総合病院、独立行政法人国立病院機構長崎医療センター、独立行政法人国立病院機構長崎川棚医療センターが指定されています。

（２）動物愛護対策

●犬猫の引取りや殺処分数を減少させるため、また、不適切な飼養による近隣トラブルを防止、解消するため、引き取り時や譲渡時、苦情相談対応時等に、飼い主に対して動物愛護思想と適正飼養の普及啓発を実施し、終生飼養や繁殖制限等の指導・助言を行っています。また、同時にインターネットによる飼えなくなった犬猫等の里親探しや迷子の情報発信、捕獲抑留犬の情報発信等を行っています。
（ながさき犬猫ネット）

◎「ながさき犬猫ネット」トップページ

（３）食品衛生対策

◎食品収去検査の状況

●食品の安全性確保のため、食品の調理、製造、販売施設の許認可や監視指導及び管内で製造または流通する食品の収去検査を計画的に実施しています。

◎ 令和６年度実績

・監視指導延件数　　3,949件
・食品収去検査数　　623件

（４）医薬品等安全対策

●医薬品等の有効性、安全性の確保を図るため、及び毒物劇物、麻薬・向精神薬・覚せい剤原料に起因する事故等を防止するため、薬局、医薬品販売業者、病院等に対し監視指導を実施しています。

◎ 令和６年度実績

・薬事監視　　567件
・毒物劇物監視　92件
・麻薬等監視　　544件

◎自生けしの抜去（抜去前）

（５）環境保全・廃棄物対策

●廃棄物の適正処理を推進し、地域の環境を保全するために産業廃棄物処理業者等に対し、立入検査及び指導等を行っています。
　◎ 令和６年度実績
　　・産業廃棄物立入検査関係 1,990件
　　・不法投棄発見　　47件
●公共用水域の水質検査を11地点で延べ66回調査しています。
●工場・事業場の監視指導を行っています。
　◎ 令和６年度実績
　　・水質汚濁　321件
　　・大気汚染　106件

◎廃棄物パトロール

（６）健康づくり・感染症・難病対策

●健康づくり対策、難病対策、結核・感染症をはじめとする疾病予防や医療対策など、住民の健康増進を目指した事業を行っています。
●難病患者の支援体制整備に取り組んでいます。
　◎令和６年度特定医療費（指定難病）受給者証所持者数　2,743人
●結核の発生予防・早期発見のための対策、治療完遂の支援等を実施しています。
　◎令和６年結核新登録患者数　20人
●給食施設の栄養・衛生管理指導、職域保健と連携した健康づくり対策を実施しています。
　◎令和６年度給食施設に対する指導件数　179件

（７）精神保健福祉・地域包括ケア・母子保健対策

●個別の相談対応や依存症対策、自殺対策、ひきこもり対策など精神保健福祉対策に取り組んでいます。
　◎令和６年度相談件数：706件
●市町の地域包括ケアシステム構築に向け、在宅医療・介護連携の推進などの支援をしています。
●長期療養児（医療的ケア児）や発達障害児等の支援体制づくりを実施しています。

◎新興感染症発生時における患者搬送訓練

◎在宅医療・介護連携研修会

12. 農林

（1）農業

管内は、中山間地域が多く、海岸沿いの温暖な気候を利用して果樹を中心とした農業生産が営まれている「長崎西彼地域」と平野部から中山間とさまざまな地形条件を活かし、多種多様な農作物が生産されている「県央地域」で構成されています。

①「長崎西彼地域」の農業

長崎・西彼地域（長崎市、西海市、長与町、時津町）は、地形が複雑で起伏に富み、中山間地域が多く、総土地面積69,713haのうち7.1%にあたる4,968haが耕地となっています。本地域の農業は、海岸沿いでは温暖な気候を利用して、温州みかんや生産量全国一を誇るびわなどの果実類が盛んに生産されています。また、畜産の生産も盛んであり、特に養豚では、規模の大きな経営が営まれています。

このような中、令和６年度の農地整備率は、水田49%（県平均62%）、畑10%（県平均25%）、樹園地4%（県平均８%）と県平均を下回っており、農家数の減少、高齢化が加速化していることから、農地の基盤整備とあわせて担い手へ農地を集積し、経営規模拡大を図るとともに産地を維持していく取組が必要となっています。

現在、JAが主体となった研修機関を核として、産地一体となった新規就農者の確保・育成を進めています。また、果樹産地の再生に加え、園芸主体の経営体による新たな産地の形成や、環境と調和した収益性の高い畜産経営の推進を通じて、地域の重要な基幹産業となる農業を確立する必要があります。

②「県央地域」の農業

県央地域（諫早市、大村市、東彼杵町、川棚町、波佐見町）は、総土地面積63,605haのうち15.6%に当たる9,900haの耕地を有しており、平野部から中山間とさまざまな地形条件を活かして、水稲、麦、大豆、野菜類、果実類、花き、茶等の工芸作物、肉用牛、豚、酪農等多様な農業が営まれています。

特に麦類の作付面積は県全体の51%と県内でも有数の産地となっています。

諫早湾干拓地や小野・森山地域の水田地帯、大村・東彼杵地域の平坦地や多良岳山麓及び橘湾に面した丘陵地帯においては、農地の基盤整備が進んでおり、令和６年度までの農地整備率は、水田81%(県平均62%)、畑56%(県平均25%)、樹園地16%(県平均8%)と県平均を上回る状況となっています。

このような中、農家戸数は減少しており、担い手の高齢化が進んでいます。

今後は、平坦な穀倉地帯やほ場整備・畑地かんがい施設の整備が行われた畑地帯および諫早湾干拓等を中心として、産地の維持・拡大を図るため、引き続き、農地の基盤整備や水田の汎用化・畑地化を進めるとともに、JAが主体となった研修機関を核として、新たな担い手となる新規就農者を確保・育成する必要があります。

（出典）2020年世界農林業センサス（総土地面積）、令和5年面積調査（耕地面積）、令和5年作物統計

日本一のびわ産地
（なつたよりの面積拡大）

温州みかんのブランド化
（シートマルチの実施）

効率的な大規模養豚経営

次代を担う新規就農者の確保・育成
（JA長崎せいひ担い手支援センター/アグリ未来長崎）

県内一の穀倉地帯：諫早平野
（高温耐性品種「なつほのか」の栽培）

大粒・鮮赤・甘くて程よい酸味の
いちご「ゆめのか」

基盤整備圃場での
ばれいしょ収穫風景

品質が高く市場評価も高い
「早生たまねぎ」の収穫風景

定時・定量・高品質出荷の
冬にんじん（品評会風景）

出荷を控えたカーネーションと
本県オリジナル品種「だいすき」

県内一の茶産地
茶園と夕日

肉用牛
（長崎和牛のブランド化）

キャベツの収穫風景
（水田における園芸品目の栽培）

③「諫早湾干拓」の農業

営農開始から18年目を迎えた諫早湾干拓地では、666haの農地に37経営体（法人 20、個人17）が野菜、花き、飼料作物等を栽培しています。

営農者は、国のみどり法に基づくみどり認定を受けており、化学肥料、化学農薬の使用を慣行の半分以下で栽培することが要件となっている環境保全型農業直接支払交付金制度に取り組んでいます。この交付金の申請面積は、545haと県全体の約1/3を占めており、諫早湾干拓は本県の環境保全型農業のモデルとなっています。

令和６年度は、35品目、延べ1,138haの面積で農産物が栽培され、耕地利用率は182%と県全体の約２倍となっています。

諫早湾干拓全景

営農者の内訳

経営形態	経営体数
法　人	20
個　人	17
合　計	37

令和6年度作付状況（ha）

区分	面積
露地野菜	425
飼料作物	231
緑肥	199
単棟ハウス	60
施設園芸	24
その他作物	200
合　計	1,139

たまねぎ収穫

キャベツ収穫

ミニトマト栽培

ハウスレタス栽培

（２）農村整備

管内は、大村湾を囲む長崎西彼地域（長崎市、西海市、長与町、時津町）と、県央地域（諫早市、大村市、東彼杵町、川棚町、波佐見町）からなり、耕地面積は県下全体の33%を占めています。

長崎西彼地域は、地形が複雑で起伏に富み、平地に乏しい中、温暖な気候を利用して丘陵地を中心に温州みかんやびわなどの果実類が盛んに生産されています。耕地面積は県全体の11%を占めており、令和６年度における区画整理の整備率は、水田49%（県平均62%）、畑10%（県平均25%）と県平均を下回る状況となっております。このような中、生産性向上や担い手の規模拡大、高収益作物の導入拡大のため、農地中間管理機構と連携して樹園地や畑地の基盤整備を推進するとともに、老朽化したため池の整備や地すべり防止対策を進め、農村地域における災害の未然防止対策に取り組んでいます。

県央地域では、小野や森山地域の干拓地や大村・東彼杵地域の平坦地を中心に水稲や麦、大豆、野菜、花卉等の生産、さらに諫早湾干拓地をはじめ多良岳山麓及び橘湾に面した丘陵地等では野菜類や果実類、工芸作物など多様な農作物が栽培されています。耕地面積は県全体の22%を占めており、令和６年度における区画整理の整備率は、県平均を上回る水田81%、畑56%となっています。このような中、水田の再整備による大区画化や汎用化・畑地化のための暗渠排水整備、畑地の基盤整備を推進し、人・農地・産地プランに基づく担い手への農地集積・集約化を加速させ、農業経営基盤の強化を進めるとともに、川棚地域と伊木力地域では農産物輸送の効率化を目指して基幹農道の整備を推進しています。また、老朽化したため池の整備や既設農道の保全対策などの長寿命化・防災減災対策を進めています。

【施工事例】

■樹園地の基盤整備（西海市 小迎地区）

（みかん営農状況）

■ため池整備（大村市 赤似田ため池）

■農道整備（川棚町 川棚西部地区）

（３）森林・林業

①森林の現状

管内の森林は国有林 6,015ha、民有林61,143ha(内訳：公有林8,329ha、私有林 52,814ha)であり、森林が総土地面積の50%を占め、民有林の人工林率は47%となっています。

大村湾東岸から有明海に面した多良山系は土地生産力が高く、生立する樹木の形質も良く、本県優良林業地帯であるとともに、地理的条件にも恵まれ流通加工の中心となっています。

大村湾西岸の西彼杵半島を主とする低山地帯は、概して土地生産力が低いものの、年輪幅が狭く、目の詰まった良質なヒノキが生産されています。この地域には、「長崎県民の森」等が整備・管理されており、県民の憩いの場として利用されています。

※面積は長崎県の森林・林業統計（令和６年１２月刊行）による

②主要施策

（１）森林整備の促進

人工林の森林資源の蓄積量は、年々増加している状況にあり、このような中で森林の持つ多面的機能の維持・向上を図りつつ、木材生産の効率化に努め、森林・林業の活性化により所得向上を図り、林業の成長産業化を進めています。

◎令和６年度の森林整備事業は次のとおり実施しました。

・森林整備：搬出間伐　485ha　、素材生産量　30,098㎥

◎令和７年度の森林整備事業計画は次のとおりです。

・森林整備：搬出間伐　600ha　、素材生産量　37,235㎥

（２）林業専用作業員の確保

林業の就労状況は、林業事業体への就職が一般的であるため、森林のお仕事ガイダンス等の就労促進に加え、林業専用作業員の育成、就労環境の改善や林業事業体の経営力強化の支援を進めています。

◎令和６年度の林業専用作業員の確保は次のとおり実施しました。

・新規雇用者数　10人　、林業専用作業員数　139人

◎令和７年度の林業従事者の確保計画は次のとおりです。

・新規雇用者数　 9人　、林業専用作業員数　136人

（３）保安林の整備と治山事業の充実

近年の局所的な集中豪雨等に伴う激甚な山地災害の多発、荒廃危険山地の崩壊等の被害から地域を保全するため予防治山事業をはじめとする各種治山対策を実施し、保安林機能の充実と安全で住みよい県土づくりを推進しています。

◎令和６年度の事業は次のとおり実施しました。

・治山事業　20　か所　846,500 千円（1,256,500千円）

◎令和７年度の事業計画は次のとおりです。

・治山事業　18　か所　909,900 千円（1,074,900千円）

※（　）内は、債務予算含む

（４）林道網の整備

効率的な林業経営の展開と森林の多目的総合利用の推進等を図るため、森林基幹道をはじめ公共林道を整備する一方、県単独林道等を整備し、地域林業の活性化と生活環境の整備に役立てています。

◎令和６年度の事業は次のとおり実施しました。

・林道災害復旧事業　　１　路線　　176,269 千円（繰越）

◎令和７年度の事業予定は次のとおりです。

・林道点検診断事業　　58　施設　　46,800 千円

1．緑の少年団活動

緑の少年団地域交流会（諫早市）

2．林業体験への取り組み

諫早農業高校生現場測量研修会（諫早市）

3．林業技術者の育成

伐木チャンピオンシップ開催（諫早市）

4．高性能林業機械による造材

県営林庄谷釜団地（長崎市）

5.安全で住みよい県土づくり（治山事業）

山地崩壊箇所の治山事業による復旧状況　（波佐見町）

山地災害を防ぐための治山事業　（川棚町）

（４）家畜保健衛生（中央家畜保健衛生所）

＜主な業務＞
① 家畜伝染病防疫対策
　鳥インフルエンザや豚熱、口蹄疫等の家畜伝染病の発生防止を図るため、生産農場に立ち入り、飼養衛生管理基準の遵守指導を実施しています。また、万一の発生時に被害を最小限に押さえ込むためには、迅速かつ的確な初動防疫が重要です。県機関のみならず、市町や農業団体等と連携した防疫演習を行うなど、初動防疫態勢の強化に努めています。

② 病性鑑定業務
　疾病対策を的確に実施するため、各種検査により病因究明に努めています。特に検査課では、県内全域の家畜保健衛生所で実施した病性鑑定について、病理・細菌・ウイルス・生化学各部門でより高度な検査を実施しています。

③ 生産性向上対策
　飼養規模の拡大等を背景に、呼吸器病や下痢症をはじめとした生産性を阻害する慢性疾病が畜産経営上大きな問題となっています。病原体の排除や飼養管理の改善等により生産性の確保を図っています。また、肉用牛については、母牛の繁殖成績を向上させるために、繁殖検診や栄養管理指導等を行っています。

④ 獣医事
　獣医師法及び獣医療法に基づく産業動物及び愛玩動物診療施設の立入検査・指導を行っています。

⑤ 動物薬事
　畜産物の安全性を確保するため、動物用医薬品の適正流通・使用を指導しています。

（家畜伝染病防疫対策）

鳥インフルエンザ検査

豚熱抗体検査

防疫演習（捕鳥作業）

備蓄防疫資材搬出演習

（病性鑑定業務）

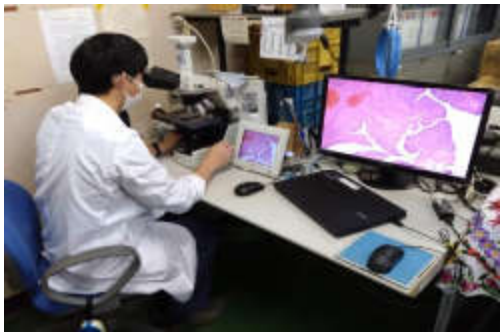

病理組織検査

細菌検査

ウイルス検査

生化学検査

病理解剖

（家畜伝染病発生予防対策）

飼養衛生管理指導強化推進協議会

（生産性向上対策）

早期妊娠診断による生産性向上

（獣医事・薬事）

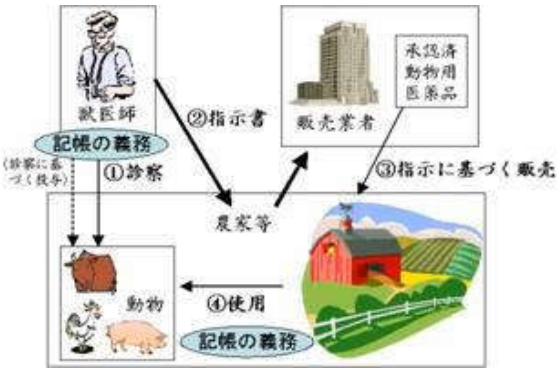

動物用医薬品の適正利用

＜関係法令＞

家畜保健衛生所法、家畜伝染病予防法、ＢＳＥ特別措置法、獣医師法、獣医療法、飼料安全法、医薬品・医療機器等法、家畜改良増殖法、家畜排せつ物法

13. 建設

（1）道路

県央地域には、高速自動車国道である長崎自動車道や国土交通省所管の一般国道34号、57号、県管理の一般国道207号、251号、444号などの本県の骨格をなす幹線道路が集中しており、交通の要衝となっています。

そのうち、本局で管理している道路は、一般国道３路線80.8km、主要地方道８路線47.1km、一般県道12路線91.8kmの、合計23路線219.7kmです。また、国県道の２車線以上改良率は、県全体の84.6%に対し、本局管理の道路では84.6%になります。（令和６年４月１日現在）

安全・安心の確保のために、現道拡幅や歩道整備などの事業を行っています。主な事業として、国道207号においては「東長田拡幅」の道路改築や「永昌東町～宇都町」の電線地中化、国道444号においては「中岳町」の歩道整備や「桜馬場２丁目～池田２丁目」の電線地中化を、また、県道においては、一般県道久山港線の「久山工区」の道路改築や主要地方道大村貝津線の「西部町」の歩道整備を行っています。その他に橋梁補修や舗装補修などの事業も実施しています。

○主な道路事業

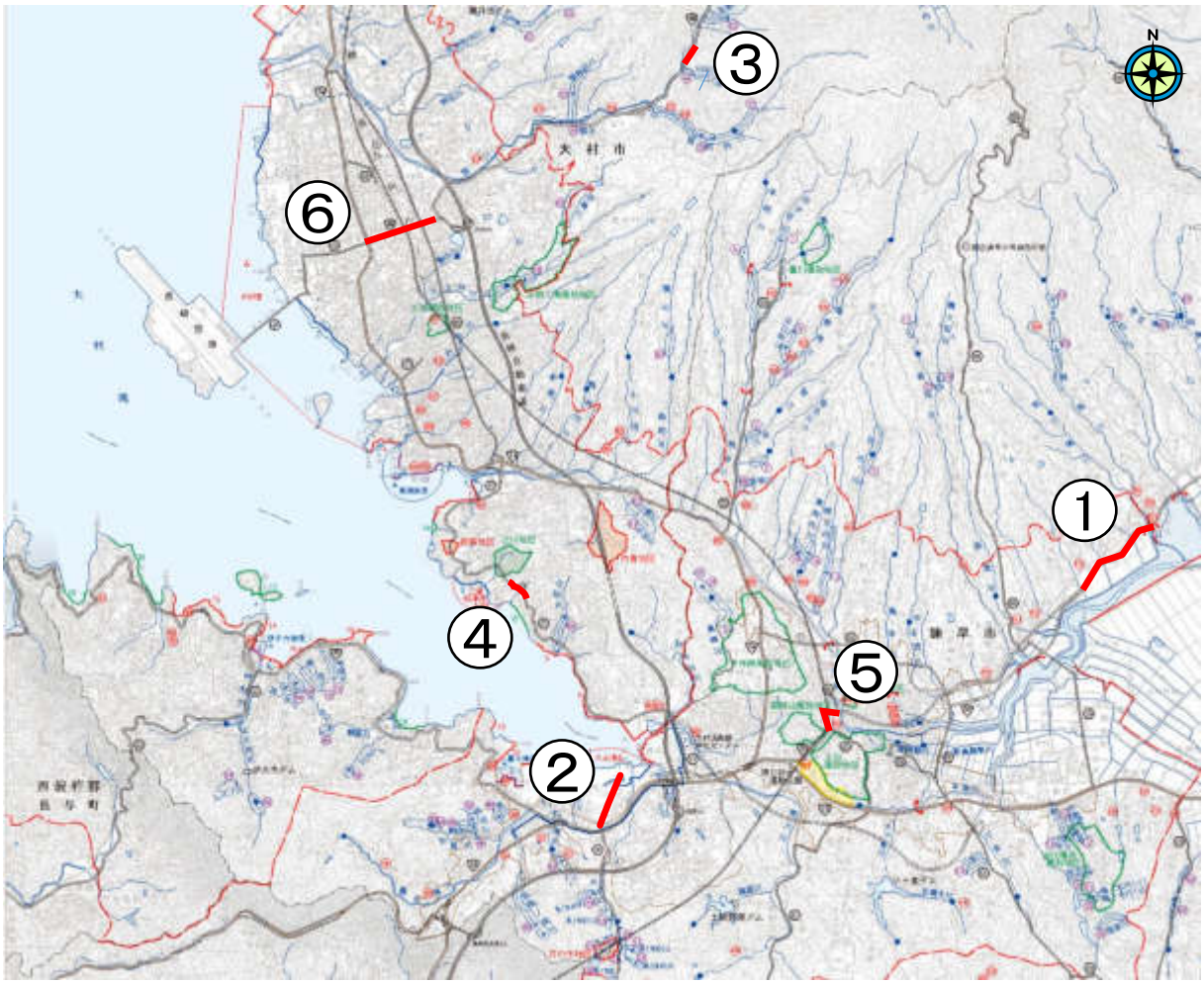

番号	事業名		箇所名
①	（道路改築）	一般国道207号（東長田拡幅）	諫早市正久寺町～猿崎町
②	（道路改築）	一般県道久山港線（久山工区）	諫早市久山町
③	（歩道整備）	一般国道444号交通安全施設等整備	大村市中岳町
④	（歩道整備）	主要地方道大村貝津線交通安全施設等整備	大村市西部町
⑤	（電線地中化）	一般国道207号電線共同溝整備	諫早市永昌東町～宇都町
⑥	（電線地中化）	一般国道444号電線共同溝整備	大村市桜馬場2丁目～池田2丁目

①道路改築
・一般国道207号東長田拡幅(諫早市正久寺町～猿崎町)
延　　長　約1.9ｋｍ
幅　　員　23.25m（3.5m×４車線）
事 業 費　約60億円
事業期間　平成27年度～

②道路改築
・一般県道久山港線(諫早市久山町)
延　　長　約1.3ｋｍ
幅　　員　10.25m（3.25m×２車線）
事 業 費　約48億円
事業期間　平成27年度～

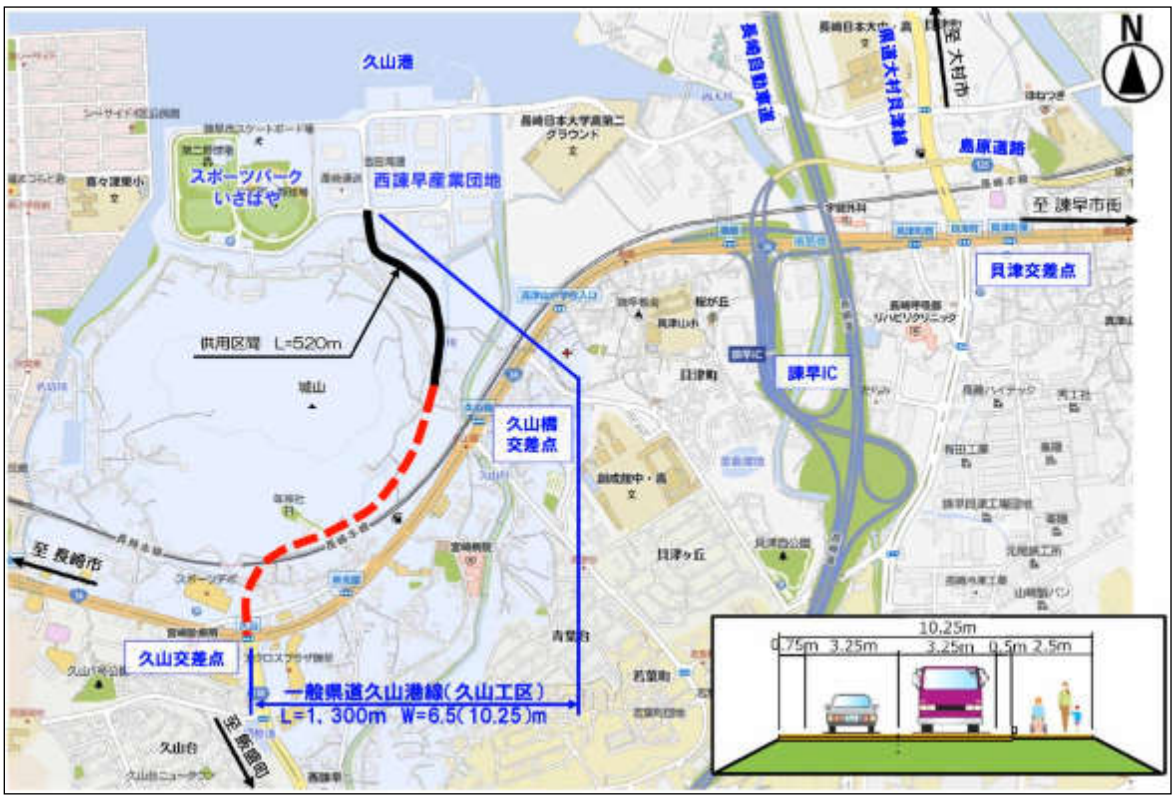

③歩道整備
・一般国道444号交通安全施設等整備（大村市中岳町）
延　　長　約0.7ｋｍ
歩道幅員　2.5m
事 業 費　約6.7億円
事業期間　令和元年度～

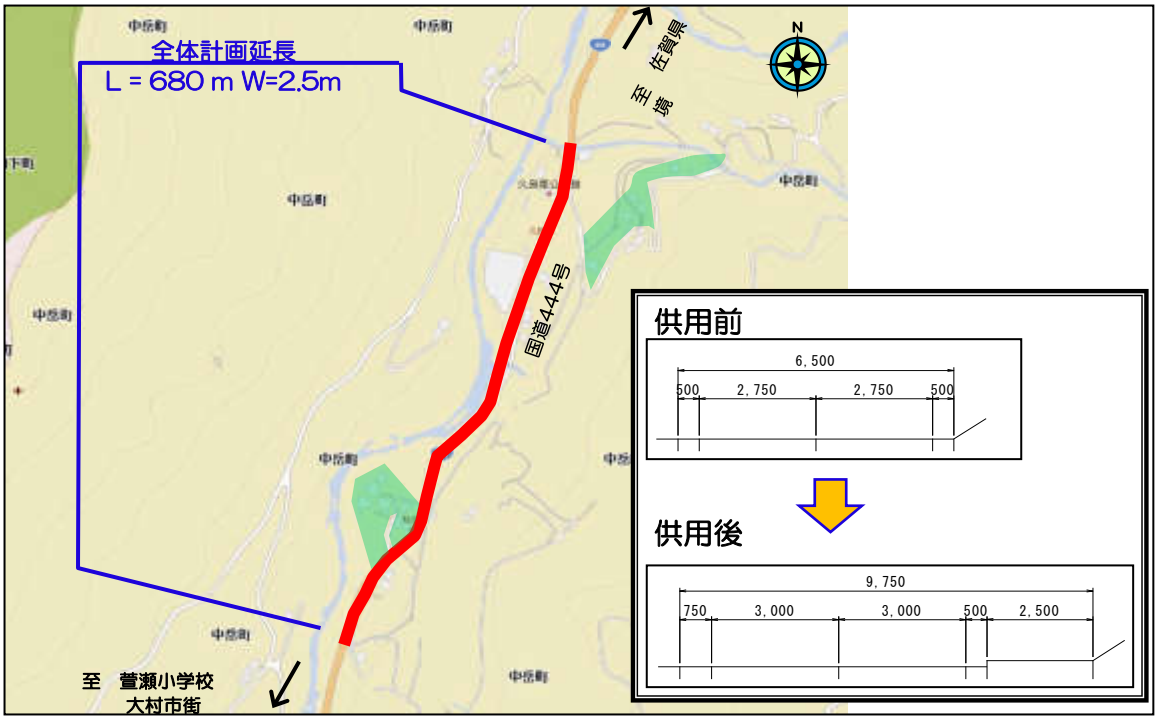

④歩道整備
・主要地方道大村貝津線交通安全施設等整備（大村市西部町）
延　　長　約0.8ｋｍ
歩道幅員　2.5m
事 業 費　約8.5億円
事業期間　令和元年度～

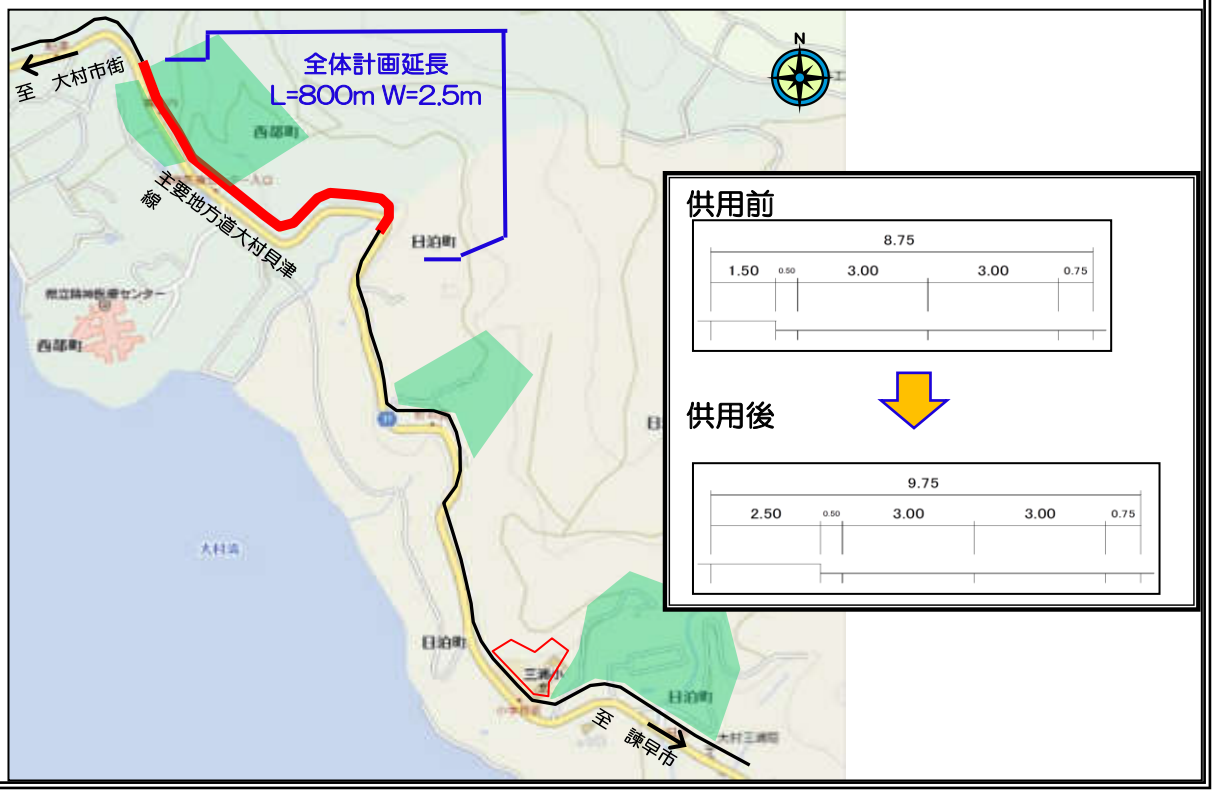

⑤電線地中化
・一般国道207号電線共同溝整備　（諫早市永昌東町～宇都町）
延　　長　約0.7ｋｍ
幅　　員　22.0m
事 業 費　約７億円
事業期間　令和４年度～

⑥電線地中化
・一般国道444号電線共同溝整備　（大村市桜馬場２丁目～池田２丁目）
延　　長　約1.5ｋｍ
幅　　員　22.0m
事 業 費　約15億円
事業期間　令和元年度～

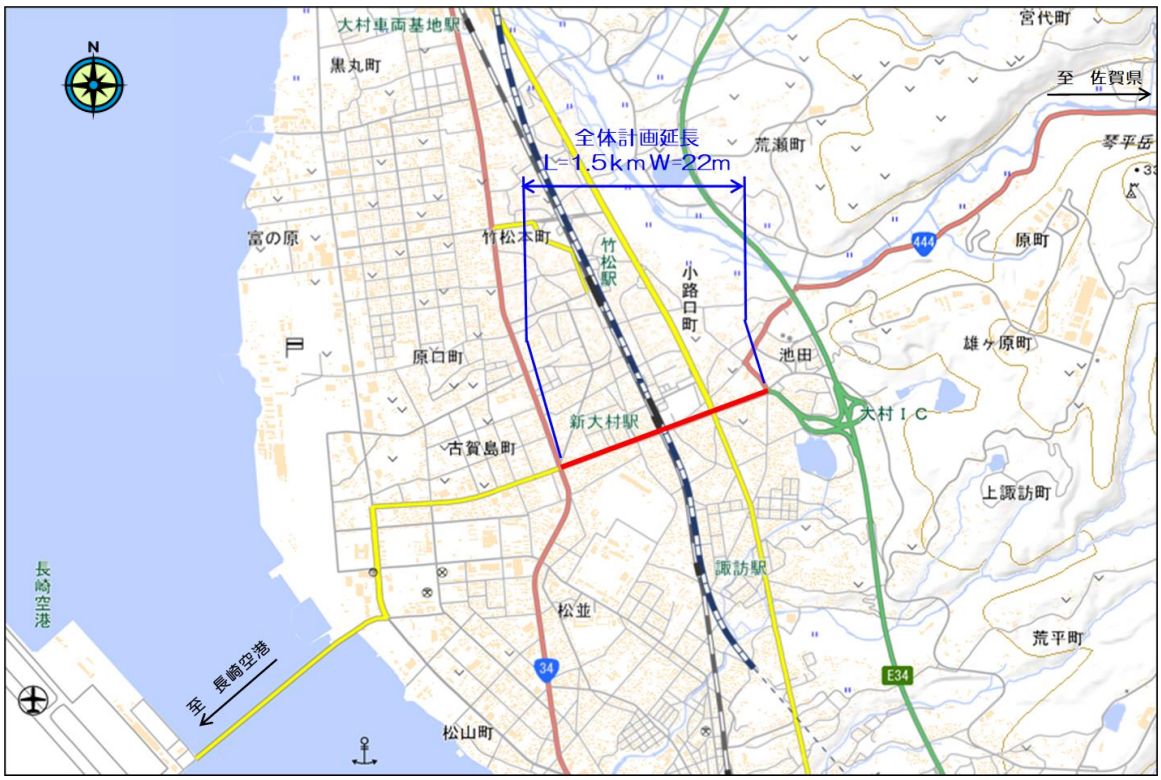

（２）河川・砂防

県央管内の河川は、一級河川本明川水系の28河川と二級河川18水系の31河川で、流域面積は445k㎡、流路延長は226kmとなっています。砂防指定地は102渓流、急傾斜地崩壊危険区域は156箇所、国土交通省所管の地すべり防止区域は７箇所となっています。
管内の土砂災害危険箇所は、土石流危険渓流359渓流、急傾斜地崩壊危険箇所827箇所、地すべり危険箇所83箇所となっています。

（主な事業）

江ノ浦川河川改修事業

江ノ浦川は、諫早市南部に位置する飯盛町の中央部を縦断する二級河川であり、毎年梅雨時期や台風等の大雨による氾濫により、農地だけでなく、周辺住宅地の浸水被害や、一般国道251号及び主要地方道の冠水による通行不能が生じています。
この対策として、治水安全度の向上を図り、計画高水流量の安全な流下を図る目的で河川改修事業を実施しています。

○事業主体　　長崎県

○関係地域　　諫早市

○事業計画期間　　平成8年度～令和14年度

○事業概要

改修延長	L=2,290m
全体事業費	97.0億円
築堤工	V=94,642㎥
掘削工	V=200,000㎥
護岸工	A=20,000㎡
道路橋	７橋
堰	２基

○事業費

令和２年度まで	6,442,000 千円
令和３年度	385,000 千円
令和４年度	320,000 千円
令和５年度	272,000 千円
令和６年度	180,000 千円
令和７年度以降	2,101,000 千円

江ノ浦川河川改修工事（改修状況）

崎ノ谷川事業間連携砂防事業

崎ノ谷川は諫早市役所から西北西に約11キロに位置する土石流危険渓流です。土石流対策として平成21年度から本事業を着手しています。
また、平成26年度には土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域等が指定され、土石流による被害の恐れがある区域内に人家17戸、JR長崎本線100m、国道110mが含まれており、近年の豪雨災害に備え対策事業を行うことにより民生の安定を図るものです。

○事業主体　　長崎県

○関係地域　　諫早市多良見町元釜

○事業期間　　平成21年度～令和７年度

○事業概要

全体事業費	511 百万円	
砂防ダム	本堰堤　H=9.5m、L=46m	
	渓流保全工　　L=57m	
	管理用道路工　L=120m	

○年度別事業費

令和5年度まで	467.7 百万円
令和6年度	34.0 百万円
令和7年度	4.0 百万円

崎ノ谷川砂防施工状況

（３）港湾・漁港

県央振興局の管内には、港湾６港（長崎県管理地方港湾５港、56条港湾１港）漁港７港（長崎県管理第２種漁港１港、市町村管理第１種漁港６港）があります。
管内の港湾取扱貨物量は、５港で約46万トン（令和5年・港湾統計）となっています。
管内の属地水揚量は、約1.5千トン、約7億3千万円（令和5年・漁港港勢調査）となっています。

（主な事業）

小長井港港湾整備事業

小長井港は、佐賀県との県境に位置し、古くから近傍より産出する石材の積出港として重要な役割を担っていました。近年では建設資材である砂の集積地として、年間約22万トン（Ｒ４年）を築切地区のふ頭に陸揚げしていますが、有明海特有の大潮位差のため、干潮の際に出入港できないなどの課題を抱えています。
これまで、築切地区の建設資材ふ頭の再整備と泊地の整備を、また、築切と井崎の両地区においては、漁船用の施設を整備してきました。現在は、井崎地区において、老朽化が進む既存の浮桟橋の改良を行うなど、引き続き、より使いやすい港を目指しています。

〔社会資本総合整備交付金事業概要〕
〔港湾メンテナンス事業概要〕

○事業期間　　平成21年度 ～ 令和８年度

○事業費　　約17.5億円

○主な施設　　（築切地区）
泊地(-4.5m)(改良)
泊地(-2.0m)(改良)
岸壁(-4.5m)(改良)
物揚場(-2.0m)(A)(改良)
船揚場(改良)
道路(改良)

（井崎地区）
物揚場(-2.0m)(改良)
浮桟橋(改良)

小長井港（井崎地区）全景

（４）都市計画

（都市計画区域）
　都市計画区域は、市町の中心地を含み、自然的・社会的条件、人口、土地利用、交通等の現況及び推移を勘案し、一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域について知事が指定するもので、県央管内では、諫早市、大村市の２市について都市計画区域が定められています。

（土地利用計画）
　市街化区域及び市街化調整区域は、無秩序な市街化を防止し計画的な市街化を図ることを目的として、都市計画区域を区分して定めるものです。市街化区域は、既に市街地を形成している区域と、今後概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域からなり、市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域です。当管内については、長崎都市計画区域において定められています（なお、大村都市計画区域には定めがありません）。
　用途地域などの地域地区は、都市計画における土地の自然条件及び土地利用の動向を考慮して、住居の環境を保護し、商業・工業等の利便を増進し、災害、公害を防止する等良好な都市環境の確保を図るために定められるものです。地域地区に関する都市計画は、県内では11種類が決定されており、当管内においては、用途地域、特別用途地域、高度利用地区、準防火地域、風致地区、臨港地区の６種類が定められています。

①都市計画道路の整備

　都市計画道路は、市街地の交通の円滑化や居住環境を維持する機能、市街化を誘導する機能等を持っています。管内では、市街地の交通混雑緩和を図り周辺環境にも配慮した道路を整備しています。

○池田沖田線
（大村市池田二丁目～沖田町）

本路線は、大村市の市街地の骨格を形成する主要幹線道路です。
大村市内の交通円滑化を目的として整備を進め、当該路線の整備により交通量が分散され、並走する国道34号の慢性的な交通混雑緩和に寄与しています。
また、全線開通後３年が経過し、沿道では住宅、店舗や診療所等の建築が進んでいます。
　自転車道をカラー舗装で明示し、柵等と設置し歩行者との分離をしています。

位置図

池田二丁目付近より令和7年3月撮影

自転車道

②都市公園の整備

都市公園は、潤いのある生活環境や都市防災機能、生物の生息空間の形成等の機能を持っています。管内では、景観の保全、県民へ広くスポーツ・レクリエーション活動の場を提供することを目的に総合公園の整備を行っています。

〇県立総合運動公園（諫早市宇都町）

・第24回国体（昭和44年）の主会場として整備が行われた総合公園です。スポーツ施設を中心に逐次整備を行っており、一部施設においては利用者の利便性向上のために、リニューアルや照明灯設置などを実施しました。平成19年度に第69回国体（平成26年）の開閉会式会場に決定したことから、平成20年度より公園の基本設計等に着手し、陸上競技場をはじめとした施設整備を行い、平成26年に長崎がんばらんば国体及び長崎がんばらんば大会が開催されました。現在は、平成26年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の改築を進めています。今年度は、昨年に引き続き公園内で使用する水を溜める受水槽を改修します。またプールのフェンスの更新を行います。

・国道57号沿いのメタセコイアについて枯れ枝等の除去と剪定による管理を進めます。

県立総合運動公園MAP

③下水道の整備

下水道は、現在の社会生活を行ううえで必要な都市施設であり、トイレの水洗化、周辺環境の改善、水質の保全、雨水の排除等の機能を持っています。管内では、閉鎖性海域である大村湾の水質保全を目的に諫早市と大村市にまたがる流域からなる流域下水道の整備を行っています。

〇大村湾南部流域下水道（大村湾南部処理区：諫早市、大村市）

・大村湾奥部の流域の1,696ｈａを対象とした県内唯一の流域下水道です。平成５年度に事業に着手し、平成11年度に一部供用を開始し、現在まで順次供用開始区域を拡大しています。

・平成26年度末に、大村湾内の下水道整備の上位計画となる「大村湾流域別下水道整備総合計画(流総計画)」を策定し、湾内の処理場毎の処理方針や全窒素、全リンの処理水質の値を定めました。流総計画で、大村湾南部浄化センターでは全窒素、全リンの処理（高度処理という。）を速やかに実施すべきとされたため、平成27年度から処理場の改築工事を進め、令和元年度末から一部運用を開始しています。現在、全６系列中の３系列を高度処理で運用しており、今年度は４系列目の整備に着手します。
また、平成23年度に長寿命化計画、平成25年度にストックマネジメント計画を策定し、施設の長寿命化対策の工事を進めています。

大村湾南部浄化センター

大村湾南部流域下水道　計画図

（5）建築

1．建築関係各種許可等状況

県央管内（諫早市、大村市）において、建築物を建てる際の都市計画法、建築基準法および建築関連法令に係る許可、認定、確認および届出等の事務を行っています。

① 都市計画法関係（開発許可等）処理状況

	【令和５年度】	【令和６年２月時点】
開発許可申請（新規・変更） ※諫早市を除く	3 件	8 件

② 建築基準法関係（建築確認等）処理状況

	【令和５年度】	【令和６年２月時点】
建築確認申請（計画通知申請含む）	137 件	112 件
許可申請	45 件	41 件
認定申請	1 件	3 件
道路位置指定	1 件	4 件

③ 建築関連法令等処理状況

	【令和５年度】	【令和６年２月時点】
長崎県福祉のまちづくり条例（届出・報告）	35 件	26 件
建築物省エネ法（適判・認定・届出）	72 件	54 件
低炭素建築物認定	7 件	1 件
長期優良住宅認定	223 件	221 件
建設リサイクル法（建築物）（届出・通知）	287 件	287 件

2．県有施設に係る営繕業務

管内（諫早市、大村市、島原市、雲仙市、南島原市）における県有施設の建築や維持保全に係る設計、発注および工事監理などの業務を行っています。

【令和６年度工事】

	工事名	工事箇所	種別
1	諫早食肉衛生検査所外壁等改修工事	諫早市	改修
2	福田団地屋根外壁改修工事（Ａ－２棟）	諫早市	改修
3	長崎県教育センター別館外壁等改修工事２期	大村市	改修
4	長崎県教育センター本館外部改修工事	大村市	改修
5	長崎県遠隔教育センター施設整備工事	大村市	改修
6	国見高校普通教室等床張替工事（管理教室等）	雲仙市	改修
7	百花台公園子供のとりで庇改修工事	雲仙市	改修
8	島原工業高校管理・普通教室棟外部改修工事	島原市	改修
9	島原商業高校本館外部改修工事	島原市	改修

【令和７年度工事】

	工事名	工事箇所	種別
1	諫早農業高校生活科学科実習棟外部改修工事	諫早市	改修
2	西陵高校第２体育館屋根改修工事	諫早市	改修
3	希望が丘高等特別支援学校多目的トイレ改修工事	諫早市	改修
4	有喜漁港効果促進事業公衆用トイレ新築工事	諫早市	新築
5	虹の原特別支援学校管理棟・中学部棟外部改修工事	諫早市	改修
6	福田団地屋根外壁改修工事（Ｂ－１棟）	諫早市	改修
7	国見高校第１体育館外部改修工事	雲仙市	改修
8	国見高校特別教室棟床改修工事	雲仙市	改修
9	一般国道３８９号国見拡幅共同住宅解体工事	雲仙市	解体
10	一般国道２５１号津波見孝子の里広場トイレ改修工事	南島原市	改修
11	口加高校教室等・管理棟・ふるさと交流会館トイレ改修工事	南島原市	改修
12	島原翔南高校体育館外部改修工事	南島原市	改修

14. めぐりあい人口創出・拡大事業　～「MEET UP！ながさきフェス」～

令和６年度から県では、各振興局単位で共通のテーマ「MEET　UP！ながさきフェス※」のもとに広域的に地域と一緒に行うイベントを実施し、主に若い世代の交流拡大を通じて地域活性化を図り、長崎の各地域の魅力を県内外に発信する取組を行っています。

※R6 年度テーマは「めぐりあいながさき」、R7 年度は名称を変更

◎令和６年度実績

- イベント名称：「県央地区めぐりあいながさきイベント～Let’s　友活～」
- 開　催　日：令和６年 11 月９日（土）
- 場　　所：国立諫早青少年自然の家（デイキャンプ会場）
  ホテルフラッグス諫早（交流会会場）
- 参加対象者：20 代～30 代の男女（定員 100 名）
- 参　加　費：1 人 3,000 円（保険料、デイキャンプ食材費、ビュッフェ代込み）
- 参加者実績：86 名
  （内訳）男 51 名　女 35 名
  20 代 47 名　30 代 34 名　40 代 ４名　無回答 １名
  未婚 74 名　既婚 11 名　無回答 １名
- プログラム：10 時　諫早駅集合
  11 時 30 分～15 時 30 分　諫早青少年自然の家でデイキャンプ
  16 時～19 時 30 分　ホテルフラッグス諫早で交流会
- アンケート結果：回収率：43.8%
  - 内容について、「非常に満足・満足 85.7%」
  - よかったプログラム　デイキャンプ 80%、トークタイム 45.7%
- R6 決算：決算額 211 万円（県負担金 185 万円、参加者負担金 26 万円）

デイキャンプ

交流会

15. 市町合併の状況

地方自治体を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化の進行、国・地方を通じた厳しい財政、増大する広域行政への対応など、非常に厳しい状況となっています。
このような中、住民の多様な行政需要に的確に対応し、効率的な行財政運営を行うための有効な手段のひとつとして、市町村合併に取り組みました。
県央管内では、平成17年３月１日に、諫早市、北高来郡４町及び西彼杵郡多良見町が合併し、新生・諫早市として新たな一歩を踏み出しました。

市　名	沿　革	施行年月日	関係市町村	沿　　革	施行年月日
諫早市	市制施行	平17. 3. 1	諫早市	市制施行（合併）	昭15.9.1
			多良見町	町制施行	昭40.11.23
			森山町	町制施行	昭44.4.1
			飯盛町	町制施行	昭40.4.1
			高来町	合併	昭31.9.20
			小長井町	町制施行	昭41.11.1
大村市			大村市	市制施行 ※昭38.7.1 東彼杵町武留路郷編入	昭17. 2.11

平成27年10月1日現在

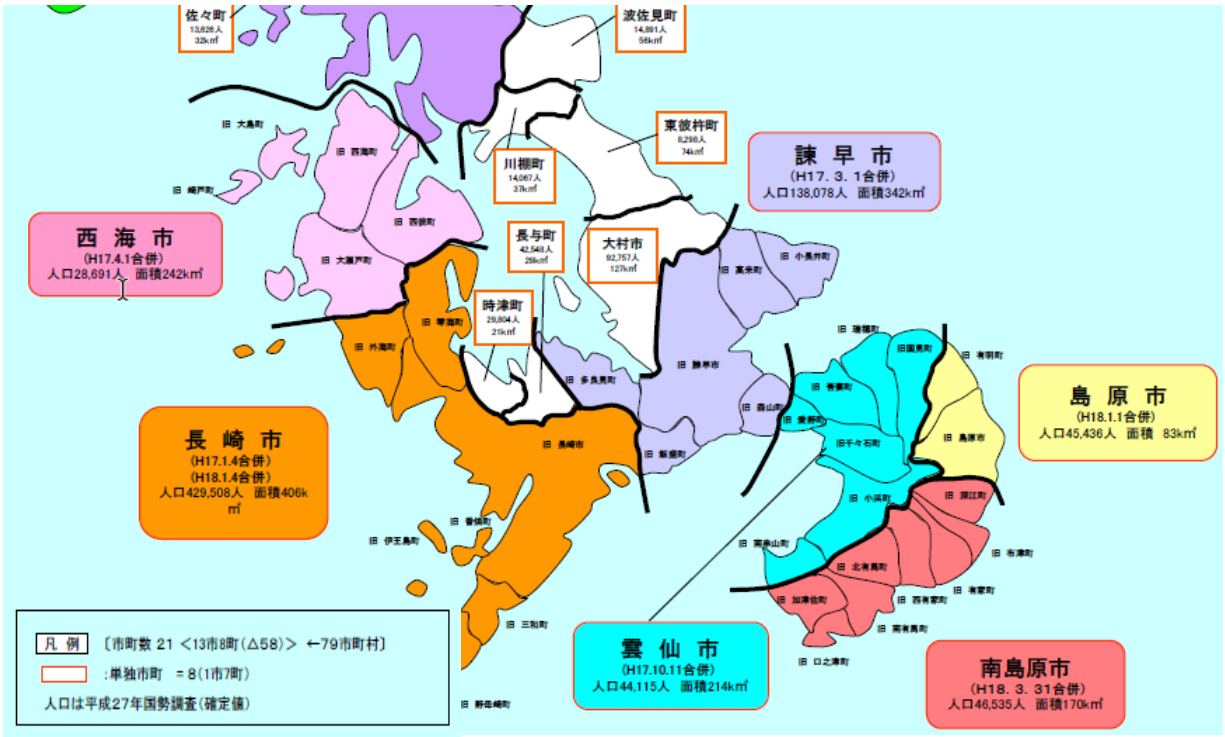

16. 地方機関の再編（平成21年4月1日）

（1） 再編前と再編後の体制

長崎県県央振興局は、地方機関の再編により、県央地区・長崎地区・島原地区にあった9つの事務所を再編・統合し、平成21年4月に開局しました。

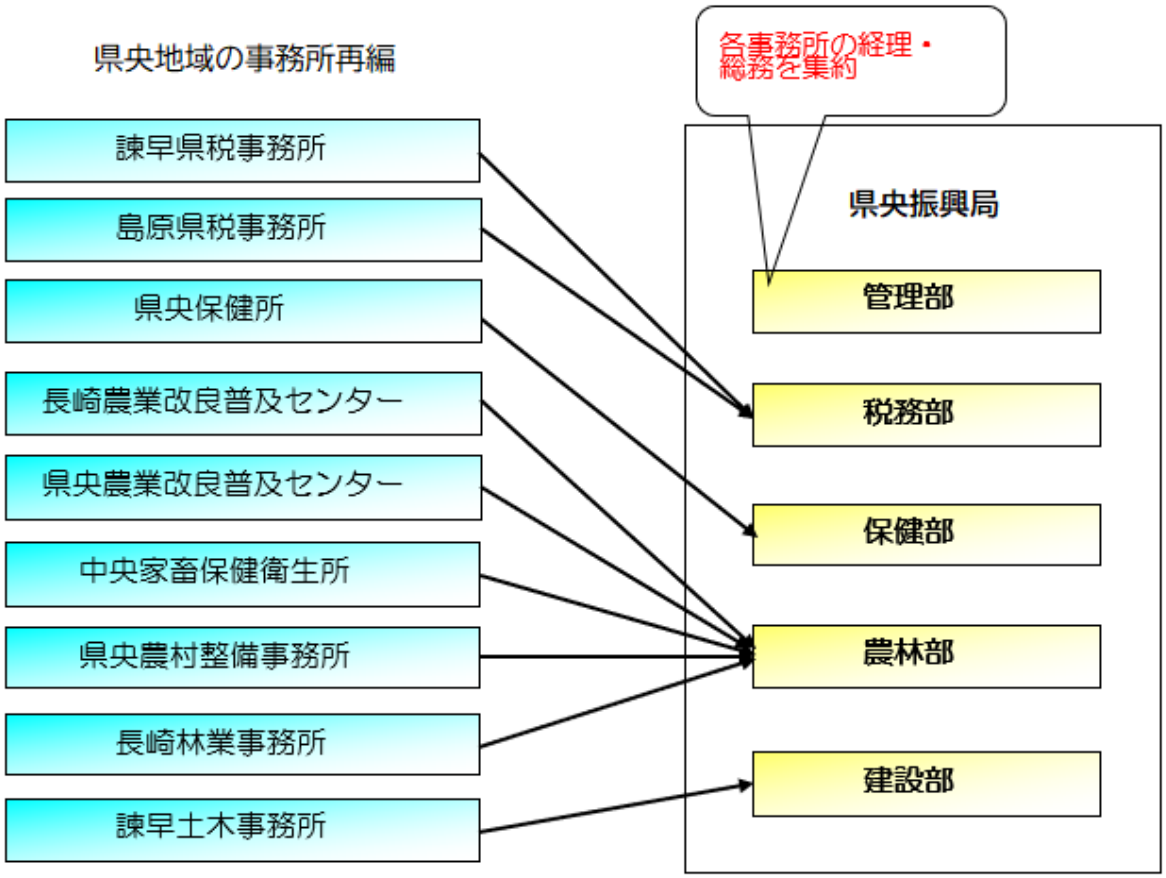

（2） 県央振興局各部の所管区域

部名	課　　名	諫早市	大村市	長崎市	西海市	西彼杵郡	東彼杵郡	島原市	雲仙市	南島原市	備　　考
管理部	総務課	○	○								
	地域づくり推進課	○	○								
税務部	納税課	○	○					○	○	○	
	課税課	○	○					○	○	○	
	島原出張所							○	○	○	窓口業務のみ
保健部	企画調整課	○	○				○				
	衛生環境課	○	○				○				
	地域保健課	○	○				○				
農林部	農業企画課	○	○	○	○	○	○				
	長崎地域普及課			○		○					長崎市は、旧琴海町を除く
	諫早地域普及課	○									
	大村・東彼地域普及課		○				○				
	諫早湾干拓営農支援センター	○									
	西海事務所			○	○						長崎市は、旧琴海町のみ
	衛生課	○	○	○	○	○	○				
	防疫課	○	○	○	○	○	○				
	検査課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	県下全域の病性鑑定業務（検査・分析業務）を担当
	用地管理課	○	○	○	○	○	○		○		
	土地改良課	○	○	○	○	○	○				
	農村整備課	○	○	○	○	○	○				
	農道課	○	○	○	○	○	○				
	諫早湾干拓堤防管理事務所	○							○		雲仙市は、諫早湾干拓潮受堤防の一部及び堤防道路の島原半島取付部
	林業課	○	○	○	○	○	○				
	森林土木課	○	○	○	○	○	○				
建設部	管理課	○	○								
	用地課	○	○								
	道路第一課	○	○								
	道路第二課	○	○								
	河港課	○	○								
	建築課	○	○								
	〃　管理営繕班	○	○					○	○	○	

県央振興局税務部

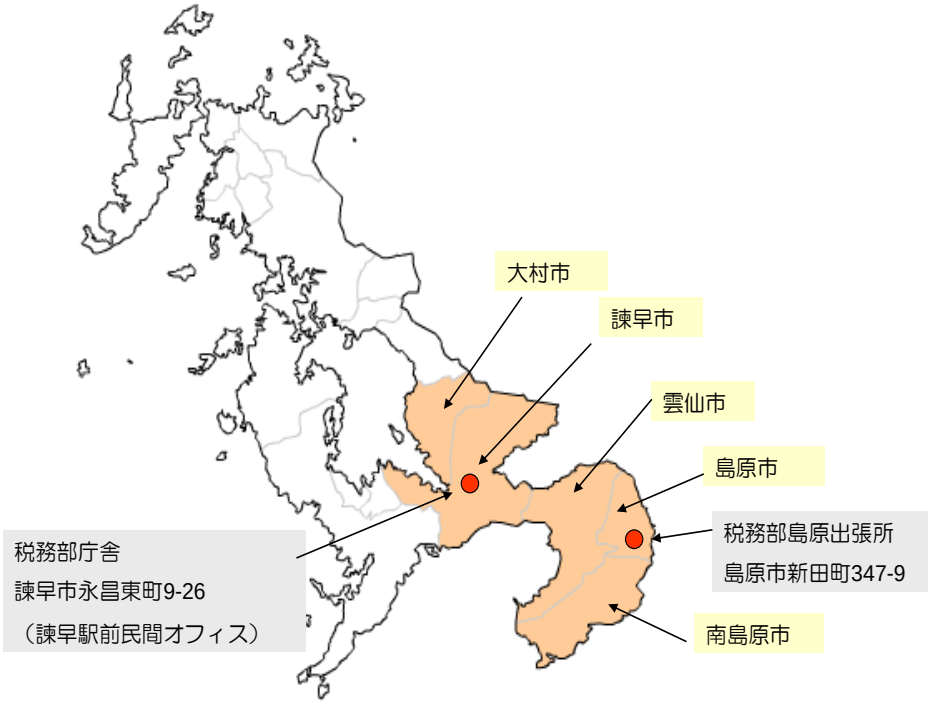

県央振興局保健部

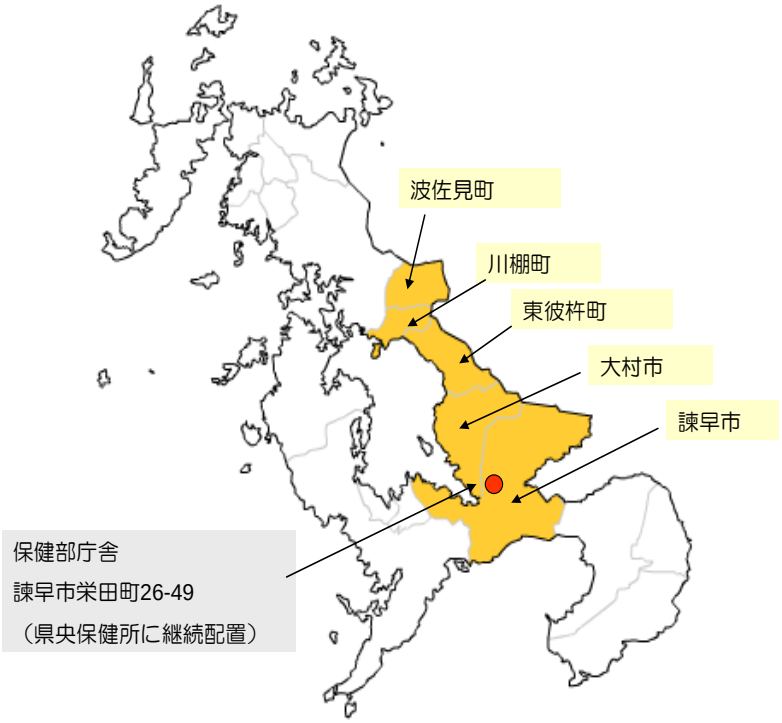

県央振興局農林部

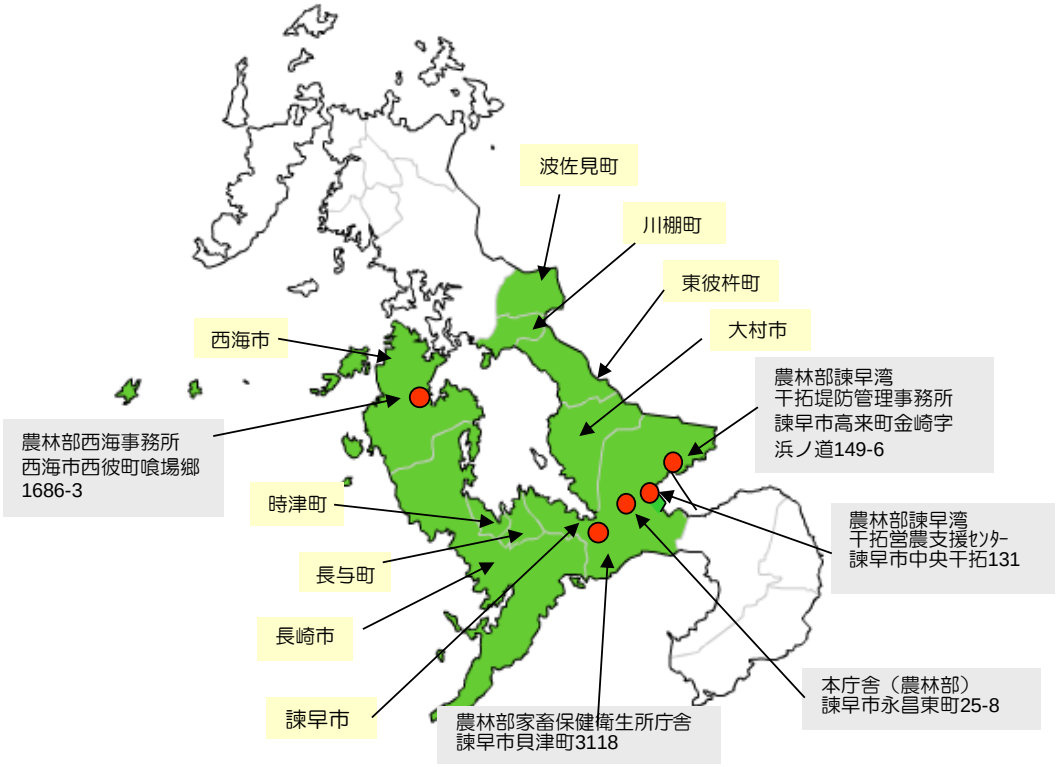

県央振興局建設部

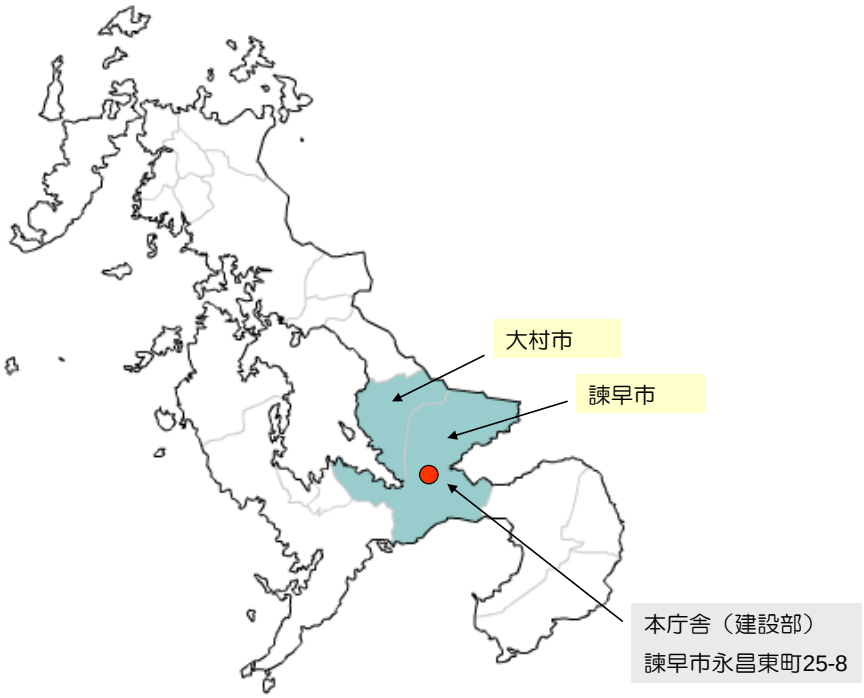

17. 県南振興局の概要

（令和３年 10 月「長崎県地方機関再編の基本方針に基づく振興局見直し実施計画」及び
令和３年 12 月「県南振興局庁舎整備基本計画」などより）

〇振興局見直しの必要性

・行政ニーズの多様化・重要事業の推進・災害等への対応

・県民サービス提供の拠点・防災拠点としての庁舎確保の必要性

〇振興局集約後の組織

・長崎振興局、県央振興局、島原振興局を集約し、「県南振興局」とする。
これにより、本土地区の振興局は県北振興局と県南振興局の２振興局になる。

現在の振興局	現在の所管区域	再編後の所管区域
長崎振興局	〔長崎地区〕長崎市、長与町、時津町	すべて「県南振興局」の所管区域
県央振興局	〔県央地区〕諫早市、大村市	
島原振興局	〔島原地区〕島原市、雲仙市、南島原市	

※県南保健部は東彼３町、農林水産部は西海市・東彼３町を含む

〇県南振興局新庁舎の建設

・県南振興局を設置するために、新庁舎を建設する。
建設地は、諫早市永昌東町のＪＲ諫早駅北側の諫早市先行取得用地内とする。

・完成時期は令和８年１２月下旬、移転は令和９年２月～４月頃を予定している。

県南振興局新庁舎建設地

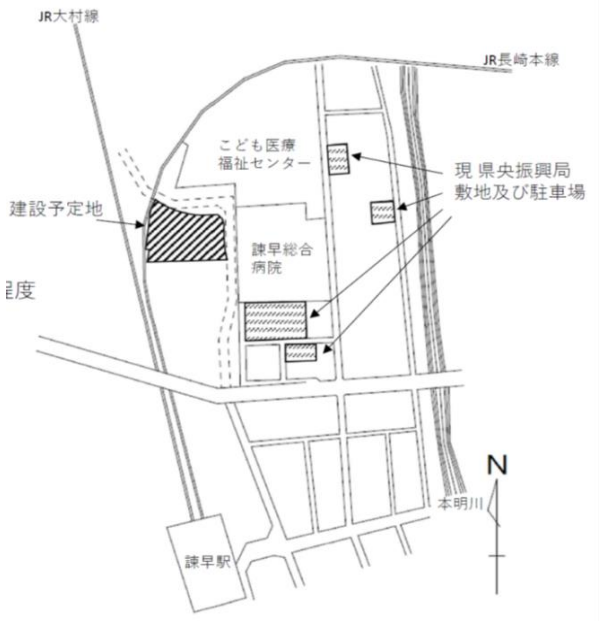

新庁舎建設スケジュール

年度	内容
Ｒ４	設計業者決定・着手
Ｒ４～Ｒ５	基本設計・実施設計
Ｒ６	工事発注
Ｒ６～Ｒ８	建設工事
Ｒ８	完成、移転

〇施設の規模

敷地面積：約 6,100 ㎡

延床面積：14,347 ㎡

庁舎　　12,392 ㎡

立体駐車場　1,925 ㎡

ゴミ庫　　30 ㎡

構造　　：鉄筋コンクリート造８階建（庁舎）

〇県南振興局本庁舎職員数（会計年度任用職員を含む、以下同じ）

職員数 500 名程度

※想定であり、集約時の事業量等を考慮して決定

※Ｒ７年度県央振興局職員数　　366 名

うち本庁舎及び税務部諫早駅前庁舎　256 名

■鳥瞰イメージ

○県南振興局組織

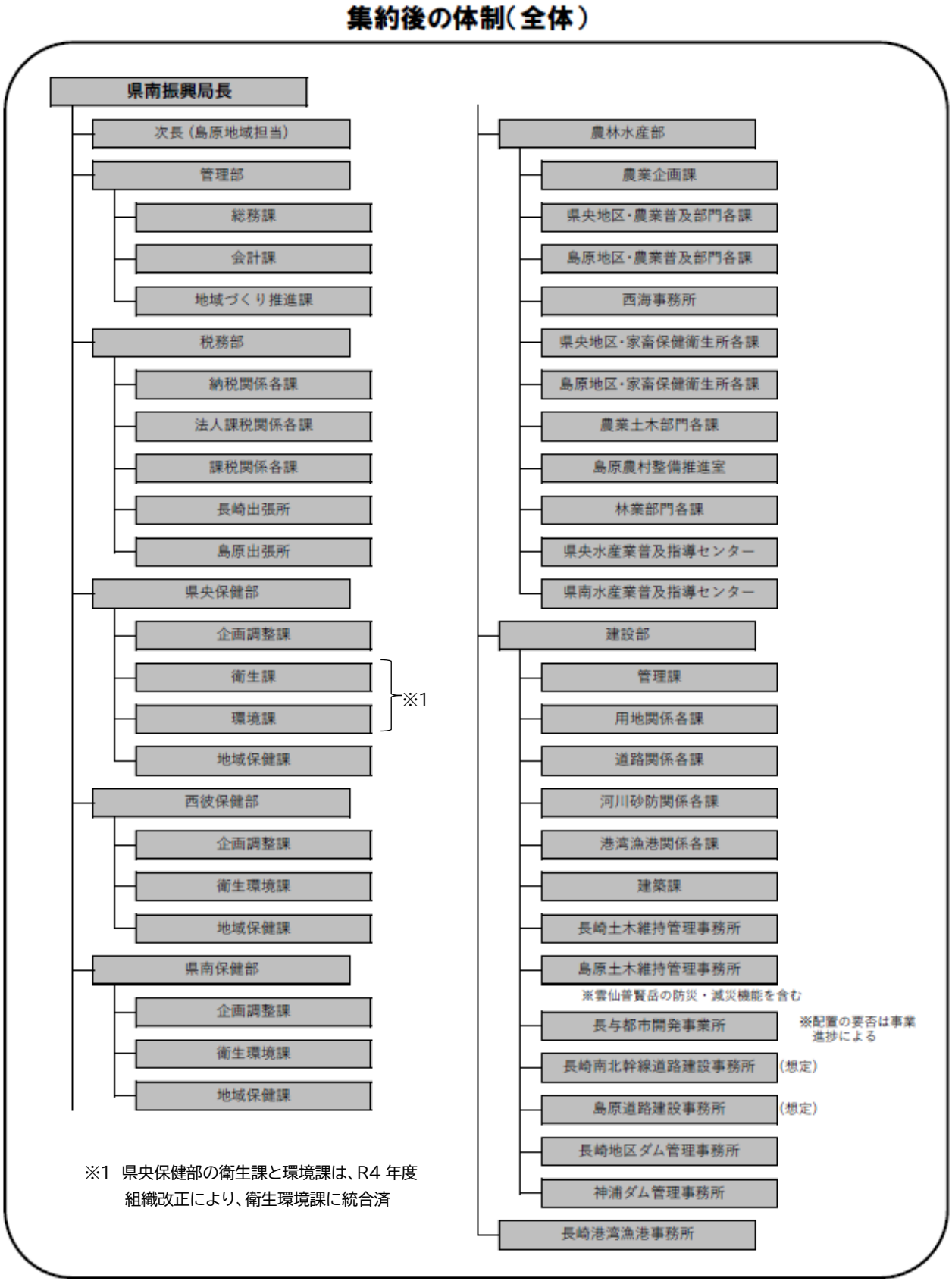
集約後の体制（全体）
県南振興局長
次長（島原地域担当）
管理部
総務課
会計課
地域づくり推進課
税務部
納税関係各課
法人課税関係各課
課税関係各課
長崎出張所
島原出張所
県央保健部
企画調整課
衛生課
環境課
※1
地域保健課
西彼保健部
企画調整課
衛生環境課
地域保健課
県南保健部
企画調整課
衛生環境課
地域保健課
※1 県央保健部の衛生課と環境課は、R4 年度
組織改正により、衛生環境課に統合済
農林水産部
農業企画課
県央地区・農業普及部門各課
島原地区・農業普及部門各課
西海事務所
県央地区・家畜保健衛生所各課
島原地区・家畜保健衛生所各課
農業土木部門各課
島原農村整備推進室
林業部門各課
県央水産業普及指導センター
県南水産業普及指導センター
建設部
管理課
用地関係各課
道路関係各課
河川砂防関係各課
港湾漁港関係各課
建築課
長崎土木維持管理事務所
島原土木維持管理事務所
※雲仙普賢岳の防災・減災機能を含む
長与都市開発事業所
※配置の要否は事業
進捗による
長崎南北幹線道路建設事務所
(想定)
島原道路建設事務所
(想定)
長崎地区ダム管理事務所
神浦ダム管理事務所
長崎港湾漁港事務所

＜県央振興局　組織変遷＞

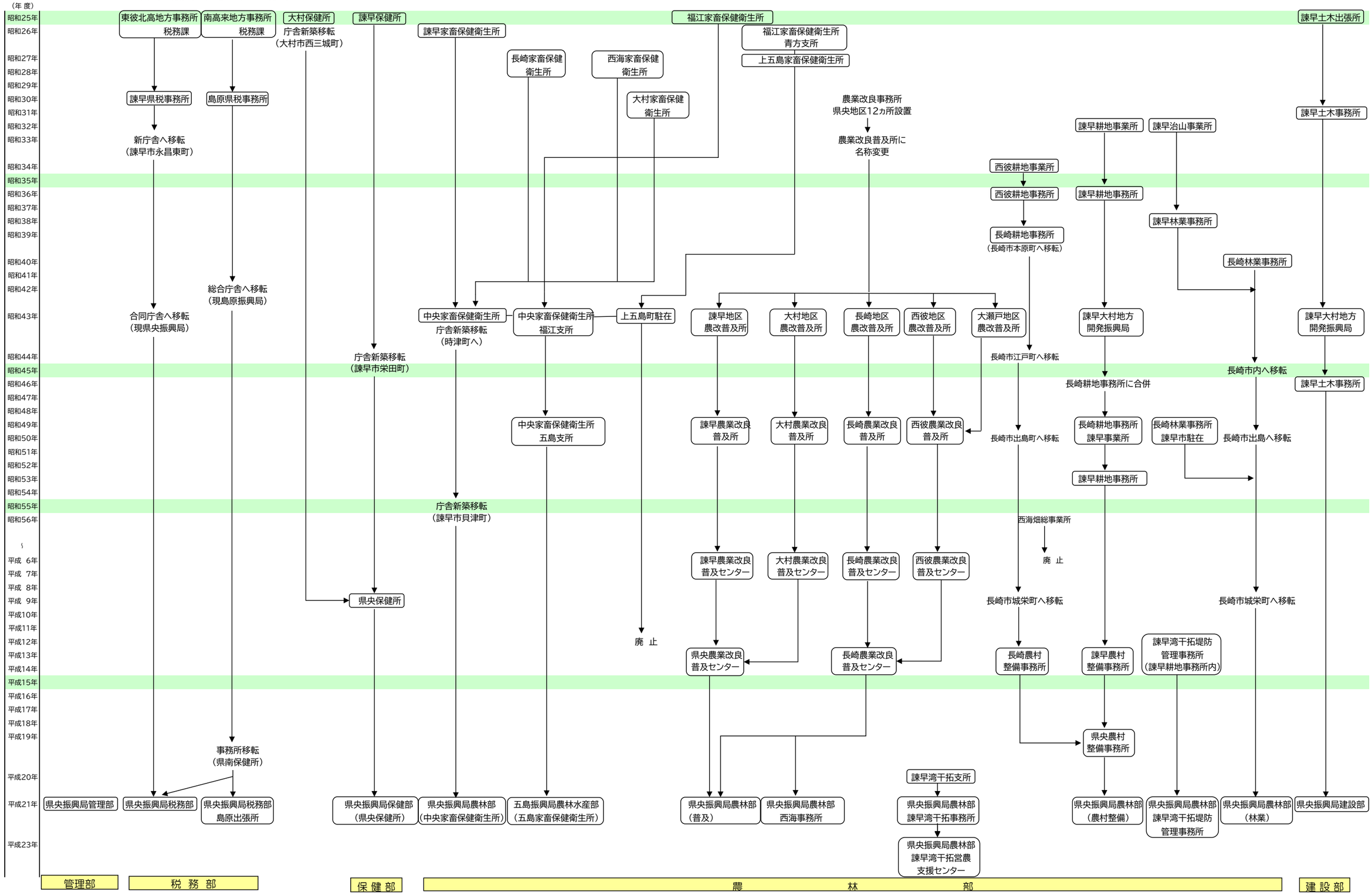
（年 度）
昭和25年
昭和26年
昭和27年
昭和28年
昭和29年
昭和30年
昭和31年
昭和32年
昭和33年
昭和34年
昭和35年
昭和36年
昭和37年
昭和38年
昭和39年
昭和40年
昭和41年
昭和42年
昭和43年
昭和44年
昭和45年
昭和46年
昭和47年
昭和48年
昭和49年
昭和50年
昭和51年
昭和52年
昭和53年
昭和54年
昭和55年
昭和56年
平成 6年
平成 7年
平成 8年
平成 9年
平成10年
平成11年
平成12年
平成13年
平成14年
平成15年
平成16年
平成17年
平成18年
平成19年
平成20年
平成21年
平成23年
東彼北高地方事務所 税務課
南高来地方事務所 税務課
大村保健所
庁舎新築移転（大村市西三城町）
諫早保健所
諫早家畜保健衛生所
福江家畜保健衛生所
福江家畜保健衛生所 青方支所
上五島家畜保健衛生所
諫早土木出張所
諫早県税事務所
島原県税事務所
長崎家畜保健衛生所
西海家畜保健衛生所
大村家畜保健衛生所
農業改良事務所 県央地区12ヵ所設置
農業改良普及所に名称変更
諫早土木事務所
諫早耕地事業所
諫早治山事業所
新庁舎へ移転（諫早市永昌東町）
西彼耕地事業所
西彼耕地事務所
諫早耕地事務所
諫早林業事務所
長崎耕地事務所（長崎市本原町へ移転）
長崎林業事務所
総合庁舎へ移転（現島原振興局）
中央家畜保健衛生所 庁舎新築移転（時津町へ）
中央家畜保健衛生所 福江支所
上五島町駐在
諫早地区 農改普及所
大村地区 農改普及所
長崎地区 農改普及所
西彼地区 農改普及所
大瀬戸地区 農改普及所
諫早大村地方 開発振興局
諫早大村地方 開発振興局
合同庁舎へ移転（現県央振興局）
庁舎新築移転（諫早市栄田町）
長崎市江戸町へ移転
長崎市内へ移転
諫早土木事務所
長崎耕地事務所に合併
中央家畜保健衛生所 五島支所
諫早農業改良 普及所
大村農業改良 普及所
長崎農業改良 普及所
西彼農業改良 普及所
長崎耕地事務所 諫早事業所
長崎林業事務所 諫早市駐在
長崎市出島町へ移転
長崎市出島へ移転
諫早耕地事務所
庁舎新築移転（諫早市貝津町）
西海畑総事業所
廃 止
諫早農業改良 普及センター
大村農業改良 普及センター
長崎農業改良 普及センター
西彼農業改良 普及センター
県央保健所
廃 止
長崎市城栄町へ移転
長崎市城栄町へ移転
県央農業改良 普及センター
長崎農業改良 普及センター
長崎農村 整備事務所
諫早農村 整備事務所
諫早湾干拓堤防 管理事務所（諫早耕地事務所内）
事務所移転（県南保健所）
県央農村 整備事務所
諫早湾干拓支所
県央振興局管理部
県央振興局税務部
県央振興局税務部 島原出張所
県央振興局保健部（県央保健所）
県央振興局農林部（中央家畜保健衛生所）
五島振興局農林水産部（五島家畜保健衛生所）
県央振興局農林部（普及）
県央振興局農林部 西海事務所
県央振興局農林部 諫早湾干拓事務所
県央振興局農林部 諫早湾干拓営農支援センター
県央振興局農林部（農村整備）
県央振興局農林部 諫早湾干拓堤防 管理事務所
県央振興局農林部（林業）
県央振興局建設部
管理部
税 務 部
保 健 部
農 林 部
建 設 部